

紀美野町第1回定例会会議録

平成28年3月17日（木曜日）

○議事日程（第5号）

平成28年3月17日（木）午前9時00分開議

- 第 1 議案第34号 平成28年度紀美野町一般会計予算について
 - 第 2 議案第35号 平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 第 3 議案第36号 平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
 - 第 4 議案第37号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 第 5 議案第38号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
 - 第 6 議案第39号 平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
 - 第 7 議案第40号 平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 第 8 議案第41号 平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
 - 第 9 議案第42号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
 - 第10 議案第43号 平成28年度紀美野町上水道事業会計予算について
 - 第11 議員派遣の件について
 - 第12 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）
 - 第13 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
 - 第14 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
 - 第15 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
-

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	南 昭 和 君

2番	上	柏	皖	亮	君
3番	七良	浴		光	君
4番	町	田	富	枝子	君
5番	田	代	哲	郎	君
6番	西	口		優	君
7番	北	道	勝	彦	君
8番	向井	中	洋	二	君
9番	伊	都	堅	仁	君
10番	美	野	勝	男	君
11番	美	濃	良	和	君
12番	小	棕	孝	一	君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職	名	氏	名	
町	長	寺	本	光 嘉 君
副 町	長	小	川	裕 康 君
教 育	長	橋	戸	常 年 君
消 防	長	家	本	宏 君
総 務 課	長	牛	居	秀 行 君
企画管財課	長	中	谷	嘉 夫 君
住 民 課	長	増	谷	守 哉 君
税 務 課	長	西	岡	秀 育 君
保健福祉課	長	宮	阪	学 君
産 業 課	長	大	窪	茂 男 君
建 設 課	長	井	村	本 彦 君
総務学事課	長兼			
教 育 次 長		前	田	勇 人 君

生涯学習課長	岩	田	貞	二	君
会計管理者	西	切	博	充	君
水道課長	田	中	克	治	君
まちづくり課長	西	岡	靖	倫	君
美里支所長	西		敏	明	君
国体推進課長	南		秀	秋	君
代表監査委員	向	江	信	夫	君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事務局長	大	東	淳	悟	君	
書	記	中	谷	典	代	君

開 議

○議長（小椋孝一君） 皆さん、おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

それでは、規定の定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 議案第34号 平成28年度紀美野町一般会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第34号、平成28年度紀美野町一般会計予算についてを議題とします。

説明は3月1日に終わっていますので、これから質疑を行います。

なお、議員の皆様には質疑という意味をもう一度、再度確認するために、一言議長のほうから質疑とはということをつけ加えさせていただきます。

質疑とは、議題にされた事件について疑義をたずぬくもので、質問点を明確にするのでありと議員必携の135ページに書かれているところです。節の内容や詳細について説明を求めたり確認することは質疑ではございませんので、その点について十分注意されまして質疑に入っていただきたいと、こういうように思います。

質疑は分割して行います。

議員の皆様をお願いします。

質疑をするときには、まずマイクを自分の方向に向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳入について質疑を行います。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） おはようございます。まず、7ページの起債の方法という中で利率が3.6%以内という、この今のところ政府でもゼロ金利やマイナス金利やと言うてる中で、この利率がもっと下げる方法、これでは政府資金及び地方債、地方公共団体、こういうふうな名目入ってますけど、起債の方法でもっと起債の先を多様化することは可能なんじゃないかな、こういうふうに思うんですよ。

ネットなんかで見たら、金利が地方債でも0.何%という、だからこの3.6%という

ような高利貸みたいな金利ついてるのは、言えばもっとほかに起債の方法があるんじゃないかな、こういう多様化をすべきじゃないかなとこういうふう思うんですよ。だからそういうことも検討してるのかどうかという、最初からもうこれしかないんやという考えじゃなくて、実際には本当この3.6%というのは今の時代にそういうふうなむちゃな金利というのは普通はあり得にくいと思うんですよ。だから、その考えを尋ねたいと思います。

それと、8ページの町税、比較として1,736万円ふえてるけど、これ何がふえてるのかなとこういうふうな部分ですね。

それと、10ページの歳入の個人部分、滞納繰り越し分というのが232万7,000円という部分、これとこの下にも19万円とか滞納繰り越し分、固定資産税にしてもそれぞれついてます。

だから、この滞納繰り越し分というその回収方法という部分で、あるニュースだったと思うんですけど、時効で流れるという部分がかったように思います、ニュースの中でね。だから、こういうことが回収方法としてどんなんやってるのかな。本来はそれは回収できて当たり前なんやけど、それは回収するのは非常に難しい部分もあろうかと思うんですよ。お金がありゃ払ってくれる、なければ払えやんという部分もあるとは思うんやけど、ただ時効という部分がありますね。だから、その時効の停止とか債権回収の方法については、実際に時効には絶対この紀美野町ではなっていないんかもわからんねんで。だから、ならなんだからいい、だけどなるようなことになっては困る。

あれ、案外手続上は難しくてね、裁判所へ行ってそういうふうな、僕もちょっと最近ちょっと忘れたんやけど、回収方法も結構手続が面倒くさくて裁判所へ行ったり来たりせんなん。ただ、費用として何百円かもらったような気するねんけどね、裁判所の交通費のよ。だけど、そういうことも含めて大丈夫かなって思ってしまうわけですよ。だから、その辺の回収方法という部分を尋ねたいと思います。

滞納繰り越し分、それだけでいきますね。それだけで結構です。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 西口議員の御質疑にお答えを申し上げます。

確かに7ページで3.6%以内という表現をしています。こんな大きな利息はな

いやないかというふうなお話でございます。

この3.6%というのは、決して3.6%で借りているものではございません。現在、国の資金を借りておりますけれども、それについては利率が0.15%でございます。民間で借りる住宅ローンがたしか0.6か7ぐらいだったと思いますので、そんなに高いお金で借りていないということでございます。そのあたりはまず御理解をしていただきたいと存じます。

この3.6%以内というあくまでも以内でございますので、そういうふうな表現をしてございますけれども、現実、これはずっと以前から3.6%以内という表記の仕方をしてございます。これが現実的ではないという御指摘でございますので、この記述をどのような形で今後変えていくのかということで検討はさせていただきたいと存じます。ただ、3.6%で借りているということではございませんので、御理解賜りたいと存じます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、西口議員の質疑にお答えいたします。

町税で1,700万円余りふえているのはなぜかという御質疑でございますが、固定資産税で1,322万4,000円、軽自動車税で税額改正に伴い340万円、そしてたばこ税について400万円でございます。

2点目の質問の滞納の時効についてでございますが、時効を待つて不納欠損を落とすというようなことは、まずいたしておりません。

近年におきましては、滞納の徴収税額が平成25年が住民税であれば36.2%、26年であれば41%、多分ことし27年度では50%近くになると思っております。ほかの滞納の税につきましても同じような形で、近年差し押さえを行っておりますので、上昇しております。

減について不納欠損、決算のときでございますが、不納欠損については資産の調査を行い、状況を見て不納欠損を行っております。以上でございます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 6番、西口 優君。

○6番 (西口 優君) この起債の金利が国の部分は0.15、民間からは0.6か

ら0.7というふうな今の課長の話だったんですけど、それだったらこの3.6%という、言えどもっと下げときゃええ話ですね、最初から。例えばこういうふうな形で議案で出てくる。そうした場合、後、議会としては、この3.6%以内であればチェックのしようがない。この議案が通ったときに現実問題としては、この金利の範囲だったらどこでどういうふうにしようと、その金利がなっても、こちらとしてはもう通ってしまった議案に対して判断のつけようがないですね。だから、もうちょっと実勢価格に即した金利に、今の時代で3.6%、かなり法外と言えども法外ですね。だからそれを最初からもうちょっと少なく下げとくことは可能なんじゃないかな、こういうふうにするんですよ。そうでないと、この議案が通ってしもてから後で、あんたらそのとき3.6%承認してるやないとかいうふうな話になろうかと思います。だからもうちょっと即したような金利に、体系にならんもんかなって、こういうふうに考えてしまうんですけど、その点についての再度の答弁を求めたいと思います。

それと、税務課長の固定資産税が上がったという部分、ここの部分が固定資産税、今確かに固定資産税、上がるような状況にないような気がするんですよ。確かに不動産関係とかってというのが、もう世の中見てみたときにその価値がどんどん少なくなってる中で固定資産税がなぜ上がってるのかなと、こういうふうな部分が、もうちょっとなぜという部分がわかりにくくて、もうちょっとわかりやすい説明を求めたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 西口議員の再質疑にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたように、政府資金を借りる場合は0.15でございますけれども、民間の銀行から借りる場合もございまして、その中では民間の銀行さんに競合していただいて、うちとしてはできるだけ安い利率で借りたいということの中で進めております。

確かに議員おっしゃるように、3.6%はいかにも今の時代から考えて高過ぎるじゃないかという御指摘でございます。ただ、民間で借りる場合は、どのような時代の変動があるかもわかりません。これは生き物でございますので、どのような変動があるかもわかりませんので、一応安全側を見て3.6%以内ということでさせていただいておりますので、御理解を賜りたいと思います。

ただ、その3.6%以下いうても多いやないかということにつきましては、こちらのほうで検討をさせていただきたいと、先ほど申し上げたとおりでございますので、再度の

御理解をお願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） せんだって8日の日なんですけれども、補正予算で固定資産税1,250万円を増額しております。その際に家屋につきましては、27年度につきましては評価がえがございました。評価がえに当たっては、家屋については再建築額評点補正率というのが、いわば家屋は減価をします。減価する段階におきましては、27年度当初計上時には総務省からの数値が示されておられません。それで過去最低の減価率を掛けたところ、総務省から通達が来たのは105%として上がる分がございましたので、その差額という形で上げております。

家屋というのは、今、同じ場所で同じ建物を建てたら幾らなのかというのを今の価格に置き直すんです、3年に一度はね。そこに5年前に建てた家屋が今27年の評価のときに同じものを同じ場所で建てたら幾らになりますかという形で一度置き直します。そこにその年数の経年減点補正率を掛けて、償却率ですね、掛けて前年と比較をし、下がっていれば下げる、上がっていればそのまま据え置くという形でございます。その数値が過去最低の95%を掛けたところ、国からの通達は約5%ですよ、結局何年か前には物価上昇があって上がってましたよという形で掛けたものの差でございます。

評価係数が変わってきたということですね。私たちが想定した評価係数よりも国の評価係数が高かったから、その差額分が出たということで補正のときにも説明をさせていただいております。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） ちょっと総務課長の地方債の部分、これやっぱりどう考えても、ちょっとその3.6%という、実際に議案として出てきて、この数字がそのままもう生きてるわけですね。議案として生きてるということは、この議案を可決したときに、まず実際借入金利、起債の金利が低いと言われても、これが生きてるということについては、議会で承認する限りは、もう3.6%以内であれば実際は生きてしまうわけですね。だからそういうことを考えたときに、もっと金利を引き下げといて、最初から数字を引き下げておいてくれてあったら、もしそれよりも高い金利でないと借りやんと言うんだったら、そのときに毎回議会開きやええ話やからね。だから、こういうふうな形で金利をもうこれやったら3.6%以内と書かれてある限りは、この議案が通ったときには必ずこれがもう生きてるという形になってしまうと思うんですよ。

だから、それは今回のことについて別にこれを書き直せという話と違うんやけど、ただ今後こういうふうな書き方をされると、ちょっと判断が難しくなるわけよ。だからそういうところを、それはもう今回はしゃあない。だけど次回からは、やっぱり改めてくださいよ。こんな変な話、こんなこと質問にもならんこんな話やけどね、余りこういうことはよくないと思うわけよ。仕方ないわな、もう答弁はこれはもうしゃあないさけ結構ですが、こういう書き方を、要望にもならんしな、一回休憩してくれや、休憩してください。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前9時22分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午前9時27分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

3番、七良浴 光君。

（3番 七良浴 光君 登壇）

○3番（七良浴 光君） 10ページの歳入の1款町税、1項町民税の1目個人の滞納繰り越し分の件ですが、先ほど税務課長のほうから答弁の中で滞納処理については差し押さえ等で上がっているはずだと、額が上がってるはずだというような発言があったかと思いますが、本年の滞納繰り越し分の予算額が前年比にすると減額されているその判断を聞きたいと思います。

それからもう1点、同じく10ページの1款町税、3項軽自動車税、1目軽自動車税の現年課税分が前年度よりも342万3,000円、当初のほうで高く見積もっておりますけれども、これの高くなっていることは台数がふえたのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

以上2件よろしくお願いします。

（3番 七良浴 光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

（税務課長 西岡秀育君 登壇）

○税務課長（西岡秀育君） それでは、七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

まず滞納の件でございますが、昨年よりも若干少なくなっております。というのは、滞納分そのもの27年度では、26年度では41%の徴収率、今年については50%近く現在行っております。その分の差額で、滞納処理が進んでいるというふうに御理解いただければよろしいかと思います。

また、軽自動車税につきましては、先般26年の6月の専決によってお願いしました軽自動車税の改正、税率改正に伴うものでございます。台数におきましても若干の異動はございますが、総数としましては大きく動くのは貨物自動車が減り、軽四輪乗用車が若干ふえております。その他につきましては微増かと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

（税務課長 西岡秀育君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） 軽自動車税については理解できました。

個人町税の滞納分ですが、今の課長の説明では、平成26年度は41%の徴収率であったと、27年度については50%近い徴収率になろうという見込みでありながら前年度当初よりも84万円も減額した予算を置いておけるというのは、ちょっとどういう積算で置かれたのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前9時31分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午前9時32分）

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 滞納率がよくなるということは滞納額が減っていくということと、現年におきましては、26年度と27年度におきましては前年の現年分の課税が減っていたということで、徴収率は現年分はほとんど98.9%の26年度の決算ではございましたが、26年度の現年度の調定額が減るということは同じ率にしてみても滞納額が減っていく、そこになおかつ滞納の徴収率が上がったという差額でございます。

す。今回については滞納額の約25%の見込みをさせていただいております。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） お願いします。

まず10ページ、町税の中で1項の町民税で個人町民税で1目です。2億8,620万8,000円の計上で、前年度、今年度よりは400万円ほどの減額ですが、今年度予算で当初では2,900万円ほどの計上でも、その前の26年度と比べると1,500万円ほどは減っていつているわけです。

町民税が減る原因について、せんだっての説明では所得割も2億7,000万円ほどしか計上してないんですけども、それと26年度決算額で所得割は3億600万円ほどの実績になってるんですけども、2億7,000万円ほどしか計上できないという3,600万円ほどの減額計上になっています、実績から言えば。人口の減ということで、個人町民税を減額して計上せざるを得ない状況かなと。

せんだって配布された紀美野町の人口ビジョンを見ていると、なるほどなと、この状況で減っていったら大変だなというふうに思いました。合計特殊出生率は海南市と並んで県下最下位だということを初めて知りまして、これは税務課に聞くことではないと、だけに聞いても仕方ないと思うんですけども、徴収率をどんなけ引き上げるかとかいう問題ではもう抑え切れなところもあるし、ほかの町税全般はそんなに減額はされてないんですけども、だから財政力指数等については影響ないということなのか、28年度の町民税がずっと減ってるということでも一般的に町税全体はそんなに減額して計上してるわけではないので、財政力指数などには影響がないのか、それとも影響があると見ておられるのか、その辺のことについて伺います。

固定資産税も同じ10ページです。

先ほども固定資産税が上がってるのか、下がってるのかと、評価がどうかという質疑があったんですけども、現年度課税分が3億9,855万3,000円ということになってます。前年度との比較では1,322万4,000円の計上で、国の係数が上がったからとかいう話ですけども、ただ気になるのは、平成26年度の決算額というのは4億3,000万円ほどの実績があるんです、固定資産税に関しては。そこから見ると3,

200万円ほどの減額した計上になっている分で、引き上げたとしても固定資産税の実績よりも低く計上しなければならないということはどういうことなのか、その辺のことについて伺います。

次、10ページから11ページにかけて、たばこ税が計上されています。

前年度課税額が2,000万円だったたばこ税が2,400万円という、その400万円ふえたのはコンビニができたからだということで、3軒なるほどコンビニが建ってます。

でも、それまでも2,000万円ほどは町内で賄えたということ、町内業者の自動販売機であるとかそういうところで賄えたということになると思いますけど、これはいわゆる3軒コンビニが建ったことによって400万円もふえたのか、5分の1ですから、あの3軒のコンビニによるものなのか、それが400万円なのかどうかだけお願いします。コンビニというのは、余りそのせいでふえるとか減るとか余り当てにしないほうがいいように思うので。

それから地方交付税です。地方交付税35億5,000万円の計上ということになっています。これは12ページから13ページにかけてです。

ただ、ちょうど紀美野町は合併から10年の記念式典を先日実施したところなので、毎年度35億円ほどの計上なんですけど、平成26年度の決算実績では40億円を超えてるんですね、交付税の確定よりは。25年度になると41億円ありまして、ただ、合併から10年たって減るとかの話があるんですけども、そういう10年たったらいわゆる合併したまちと一定の規模によって交付税が交付されるということなので、人口減とかの要素もありますので、かなり合併してから人口が減ってますので、そういったことも加味してみると、やっぱり交付税というのはこの程度、今後もそんなに減るというふうに考えなくてもいいのかどうか、お答えをお願いします。

それから、13ページに分担金及び負担金という12款です。

総務費負担金で総務管理費負担金で地上デジタル放送難視聴対策事業加入金が3万円というふうになっています。3万円って1世帯しか、1世帯分が3万円だと思いますので。ということは1世帯しか加入しないというふうにそういう見通しなのか、ちょっとこれ時勢からしたらかなり少ないんじゃないかというふうに思うんですけども、1世帯しか入ってこないという予算の組み方ってするんですか、その辺お願いします。

それから使用料及び手数料で、これは14ページです。

教育使用料で文化センター使用料 36 万円が計上されています。26 年度実績は 39 万 8,230 円です。これ、この間配布された創生総合戦略という、文化センターの利用者数は平成 31 年までに年間 3 万人の利用者をめざすというのにすごいなと思って見てたんで、3 万人をめざすということで。これで何人ぐらいの人が利用してくれるというふうに考えての計上なのか、そんなに利用があるのかどうかというのちょっと。

それから 15 ページに移りますと、2 項の手数料で衛生手数料というのがあります。1 節衛生手数料で一般廃棄物収集手数料 1,570 万円の計上になっています。前年度は 1,449 万円です。ちょっとだけ引き上げられるということで、よくわからないのは、平成 26 年度の決算実績が 1,326 万円程度なので、これを多少ちょっとだけですけどふやして計上している理由についてお願いします。

それから、12 款の県支出金は 18 ページです。

県補助金で民生費県補助金、2 目です。障害者福祉費補助金の 2 節で障害者福祉費補助金、重度心身障害者医療費補助金。先日いわゆるここで議論された分ですけれども、1,147 万 7,000 円ということで前年度よりも減額した計上になってます。財政的理由ということもあると思うんですけど、減額の理由をお願いします。

4 目農林水産費補助金、同じ 19 ページで、これも大幅に減額されての計上です。減額の理由というのは、先日補正予算で説明のあった農業の事情によるものなのかどうか、それでも当初予算から減額しておくよということなのか、そのあたりのことについてお願いします。

(5 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えを申し上げます。

まず 1 番目でございます。町税が人口減少によって減っていくという中において、財政力指数に影響を及ぼすのかどうかという御質疑に対して、まずお答えをさせていただきます。

この財政力指数と申し上げますのは、地方公共団体の財政に力があるかどうかを示す指標でございます。先ほど御指摘があった人口減によって税が減額されるというのは、これを計算する上におきましては、まず分子に当たる部分でございます。分母に当たる部分が標準財政規模というのがございまして、人口が減少すれば標準財政規模も下がっ

ていくわけでございます。だから分子も下がりますが、分母もある程度下がるということで、明らかにどれだけの影響力があるかということはわからないと思いますが、平成25年度から26年度にかけましても人口減ってございますが、平成25年度の財政力指数につきましては0.23、平成26が0.2でございますので、結論から申し上げますと、そんなに人口が減ってくるから即それが減っていくというものではございませんので、分子が減る、また分母も減っていくということでございます。そのあたしの兼ね合いであろうかと考えてございます。大きく影響するものではないと考えてございます。

それから13ページですね、12款2項1目の総務費負担金で地上デジタルの難視聴対策の加入金、これも1件分しか見てございません。これは、あくまでも何件かということがわかりません。わかりませんので、科目設定をさせていただいているということで御理解願いたいと思います。何分にも歳入でございますので、やはり安全側を見込んでおるということの中で御理解を賜りたいと存じます。

済みません、答弁漏れでございます。

12ページの地方交付税でございます。

この地方交付税については不確定要素が多いために見積もりにくいというところがございます。平成28年度当初予算におきましては、普通交付税32億円、それから特別交付税が3億5,000万円で、地方交付税全体で35億5,000万円としておるところでございます。前年度並みとしておるところでございます。

平成27年度の普通交付税の確定額は36億1,600万円でございます、議員が御指摘があった人口減少、これは国勢調査の人口で決まるんですけれども、国勢調査の人口による影響としては約1億円ぐらい減額になると見込んでございます。実質的には普通交付税が35億1,600万円で3億1,600万円保留がございますが、先ほども申しましたように、地方交付税の算定につきましては不確定要素が大変多いということでございます。

それから、今後の地方交付税についてどうなんだという御質疑があったかと思えます。

これは以前から申し上げておりますように、平成28年度からは合併算定がえの縮減が始まりますので、順次28年度では90、それから順に9割、7割、5割、3割ということで減って行って、1割と減って行って、5年間で合併算定がえがなくなっていくということでございます。

これによる影響額でございます。だからそれもあるんですが、これも以前からお話をさ

せていただいておりますけれども、総務省では、この地方交付税について合併算定がえの縮減が非常に地方自治において大きな影響を及ぼすという声が全国から上がりまして、5年をかけて地方交付税のあり方というのを見直すというふうな形をとってございますので、今後こういったものが加算対象になっていくのかということを見たいと考えてございます。

全体的に申し上げますと、ふえる要因というのは見当たりませんので、どれぐらい減っていくかというのは今ここで申し上げるわけにはいきませんが、全体としてはやはり苦しい状況にはなっていくということの中で、我々もそれに対応するために財政の健全化に取り組んでおるところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長（西岡秀育君） それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

個人住民税の減額が昨年当初よりは若干縮小しております。その原因といたしましては、給与所得者の所得の安定による小幅な減少が原因かと思えます。なお、団塊世代による退職者及び個人事業者への経済効果もまだ薄く、国際的にも不安定な要素があり、住民税の効果があらわれてくるのはまだ先のことかと考えております。

2点目の固定資産税につきましては、27年度は評価がえという年で、家屋につきましては、評価額を算定するに当たりましては再建築価格というものを算定いたします。というのは、同じ同家屋が同じ場所で同じものを建てた評価を現在の評点数に置きかえ、さらに経年減点補正率を掛ける、いわゆる償却率を掛けていくというものでございます。家屋につきましては3年に一度の評価がえでございましたので、27年度の価格については減少するということになります。

それと、たばこ税ではございますが、要因といたしましては、やはり3軒のコンビニが原因かと思えます。せんだって補正にてもお願いしましたとおり、ことしでは2,600万円、600万円の増額をしております。それはその増額分につきましては、国体もしくは高野山開創1200年祭のお客さんの影響かと思えますので、本年につきましては国体も高野山の開創もございませんし、せんだっての新聞には、たばこのパッケージに健康の告知が書かれていると思いますが、それを拡大して載せるというのを義務づけるということが書かれておりました。それによって若干200万円を減額すると、健

康を考慮して２００万円を減額するということでございますので、御理解賜りますよう
よろしく申し上げます。

また、さきに戻りますが、個人住民税につきましては、決算には税務署等の修正申告
もしくは退職者による退職分離所得の金額が含まみますので、当初予算ではその金額は見
込まれておりませんので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長（岩田貞二君） １４ページの教育使用料の中の文化センター使用
料についてであります。

この利用者数は前年度、平成２６年度では２万２,３２８名ということで、その２５
年も２万２,６３３人、ほぼ平衡状態ということであります。今後この文化センターの
利用を高めるために、ホワイエで展示会を開いたりとかいうことを検討していきたいと
思っております。５カ年計画の中では３万人を目指すということで、議員おっしゃられ
るように３万人を目指しております。そういういろいろな文化の活動イベントを行って
いきたいと思っております。

この予算につきましては、前年度と同額の当初予算計上をしております。見込み的に
人数がふえるからふえるとは限らない、無料の部分もありますので、御理解賜りますよ
うお願い申し上げます。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長（増谷守哉君） 予算書の１５ページの１３款２項２目のうちの一般廃
棄物収集手数料でございます。

これにつきましては、ごみ収集に関しましては町の指定袋をつくってございますが、
この売却の売っている収益の金額が入ってくるものでございます。今回、紀の海クリー
ンセンターへの移行ということで、ごみ袋自体も変えてございます。それと今回、事業
用のごみ袋も新しくつくったということで、枚数的にも数が多くなったということで予
算的に１２１万円上がっているものでございます。

それと次、予算書の１８ページの１５款２項２目の２節の障害者福祉費補助金のうち

の重度心身障害者医療費補助金でございます。前年度より幾分下がっております。

この予算につきましては、現在行っている重度心身障害者の医療の中で所得制限を設けてございますが、これにつきましては、県のほうから2分の1の補助をいただいております。所得制限を超える方については町の財源をもって事業を進めてございます。ここに上がっている分につきましては、県の補助ということで、所得制限内の方のかかった費用に関する2分の1の金額が上がってきているものでございます。

今回条例改正を行ってございますが、それにつきましては、町の分の変更がございしますが、県の補助につきましては変わりなく推移しているところでございます。対象者につきましては幾分下がっているということと、それと平成27年の実績が下がっているということで、それに合わせた推計による予算の計上となっております。以上でございます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

19ページの15款2項4目農林水産業費県補助金で2,584万円の減額というところでございます。

この減額の主なものにつきましては、中山間地域直接支払交付金の減額が主なものでございまして、中山間地域直接支払交付金におきましては、27年度からの4期対策となることから、昨日、補正予算においても同じ額の減額をお願いしたところでございます。昨年の当初予算との比較に関しましては、この減額ということになりますが、補正でお願いしたところでございます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 町民税が減っていく説明については、聞いてると人口減よりも所得減というか、一人一人の所得のほうが減ってるので税収も減っていくんだというふうに聞こえるんですけども、高齢化とそれから所得が減ってくるということのほうの影響が大きいなというふうに聞こえたんですけど、それでいいのかなともう一遍確認します。

それから固定資産税ですけども、いろいろあって27年度は下がってるということで、

だから26年度実績から見るとかなり下がっているというのは、27年に変更があって下がったから今の計上になるんだと、上げて計上しても26年度で評価が下がってると、だから今回はそれより上げて計上したんだと。だから26年度でそれだけの実績があっても27年度で変わってるということで、そういう理解でよろしいのかどうか、もう一度お願いします。

それから、コンビニはまあ。

地方交付税のほうはわかりましたけれども、デジタル、項目を置くための1件だけって、前年度の予算というのは15万円の計上になってるわけですから、27年度予算では当初から15万円の計上でいってるわけですから、それはちょっとここで12万円減額して、何でこれ気になるかという、町外から越してきて新しく加入してくるということがないと、いわゆるこれがふえるということはないだろうと思うんです。それは町内で家を新しく建てたというのものもあるんですけども、町外から越してきて町内へ家建てたと、若者定住支援ということで、そういうことへの支援も一生懸命やってるわけですから、町外から家建ててくれたらこれだけの補助があるよということでやってるから、そういうことを期待して予算計上していかんだら、こういう消極的なことでは、消極的というのは変なのかしれませんが、1件しか計上しないよというのは、見込みとしてはやっぱりもう少し、それじゃ前年度何で15万円も計上したんですかということになるので、その辺のことをお願いします。

実績だって26年度決算実績は24万円といったら何件ですか、8件でしょう。8件と1件では開き過ぎると思うんですが、だからその辺のことをお願いします。やっぱり予算というのは見込みということも、こんだけぐらいいは来てほしいなというあれもあると思う、あっても普通だと思うので、そういうふうに。

それから、文化センターの利用実績は無料の分もあるんで、金額になるのは、だから人数的には今年の使用と変わらないと。恐らく大半が無料で39万8,000円で、36万円の計上でも、これでいったら本格的にあそこでいろんなことを一般の住民なり外から貸してください、例えばリサイクルをやりたいんだというようなことになってくると、1件が僕が計算した限りでは十五、六万円ぐらいいは1回に冷暖房料も含めるとかかるだろうという。ですから、それが収益を上げるためにじゃなくて、いい音楽をそこで演奏してもらいたいということだけで使用という、そこを使わせてもらおうというふうに考えたら大変な負担になって、なかなか利用できないという話がありまして、その辺

の利用してくれる人をふやしたいのであれば利用料の見直しというのも必要ではないかと思うんです。その辺についての見解をお聞かせください。以上です。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 個人住民税のことにつきましては、一個の要因としては、先ほど分析した結果は給与所得の安定により下げ幅が少なくなりました。けれども、団塊の世代による退職者並びに個人事業者の景気の回復はまだ薄い、その中の要因の中には、やはり人口の減少というのも含まれておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

そして固定資産税でございますが、3年に一度大きな評価がえという制度がございますので、家屋については減少されるのは3年に一度、土地については下落修正という形で毎年、そして家屋については新築分、増築分等で増という形の精査した結果のものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、たばこについては先ほどのとおりでございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 田代議員の再質疑にお答えしたいと思います。

利用料金につきましては、議員おっしゃられるように、冷暖房、音響関係、ピアノなんかを借りていくと十数万円になるかと思います。

利用を高めて、また利用者をふやすという考えの中から価格を検討したらどうだということであります。今後議員の御意見を考慮しながら、利用料金について検討していきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 田代議員の再質疑にお答えを申し上げたいと思います。

私からは13ページでございます。地上デジタル放送の難視聴対策の加入金3万円、非常に定住を促進しているのに消極的な予算ではないかという御指摘でございます。

定住施策につきましては、議員も御承知のように、町長を筆頭に当町の最重要課題の一つとして、どこよりも早い時点で町長から取り組まれておることは議員も御承知のとおりでございます。この予算が消極的であるから定住がどうかという話ではございません。

ただ、あくまでも先ほど申し上げましたように歳入の分野でございますので、どちらかというと、わからないんですよ、何件入ってくれるかということで。だから、その中

で科目設定というところで1件を想定させていただいて、実質的には定住施策を進めていくわけですから、数多くの方が入ってくれて決算ではふえるということがあるかも知れませんが、一応科目設定ということで御理解賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 町税の中の町民税というのが結局所得が減ったり人口減、高齢化というそういうこと、その三つが加味して減ってると。そうすると、もう税務課だけが幾ら頑張っても、税務担当だけで頑張っても、これはもうまち全体の問題になると。だから、そのために創生ビジョンを人口ビジョンや総合戦略というのを立てられたんだと思うので、その辺のことをしっかりと、しかも確実に実績を積み上げる。派手なことではなく、少しでも、1件でも一人でもふえるようにという実績を積み上げていくことが大事だと思いますので、この辺のことは要望になりますかね、要望はあかんのか、町長にお答え願おうか、町長にその辺の考えについてお答えをお願いします。

固定資産税はわかりました。それは何でかということ、さっきの地上デジタルの話にもなるので、それだけぐらいしか、町は予算上の歳入の問題だからと言うけど、sonだけぐらいの構えしかないのかなということがあるので、こういうことについてはお願いします。それだけで。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時13分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午前10時13分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） おはようございます。

それでは何点かお聞きしたいと思うんですが、先ほどからやりとりをされてきている税等ですね、10ページのありますけれども、税金などがあるわけでございますけれども、あとこの徴収率も相当上がってきているというのが見えるんですが、類団との比較

なんですけれども、先ほど田代議員のほうから出てましたのが財政力指数が0.23と、これは26年度なんですけれども、類似団体ですね、そのところの財政力指数が0.45というふうな形になっておって、ここのところでうちの町は努力はされてきていると思うんですけれども、この差がどこに出てきているのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

あと11ページに3款利子割交付金とか、それから配当割交付金というのがありまして、利子割交付金で見てみましたら26年度決算との比較で31万円ほど少な目に計上されています。配当割交付金は1,100万円のところ200万円というふうに計上されてきているわけですね。株式の譲渡所得、その他の、これは50万円と。これは500万円、26年のところにはあったわけでございますけれども、決算であったんですけれども、これは株が下がってくるということを見越してこういうふうに数字を上げているのか、お聞きしたいと思います。

消費税なんですけれども、6款地方消費税交付金、ここのところで見てもみましたら、1億3,000万円の計上してるんですけれども、これは26年度の決算では1億100万円とこういう数字であったと思いますので、3,000万円ふえたと。この数字ですね、どうしてこのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、交付税で田代議員のほうで質問されておりましたけれども、26年決算との状況で見ましたら、約5,000万円減ってると、そういうふうになってると思いますけれども、これ9割減る計算をしてるということで、90%になるんですか、1割落ちる計算をされてるということの説明であったかというふうに思うんですけれども、歳入欠陥が起こってくると大変で、うちの町の半分以上が交付税というふうになっている関係で、ここのところは大丈夫なのかどうか。下がらせないための条件がないんだということで、そういう説明もあったんですけれども、しかし一応支所1箇所に対して幾らですか、そういうようなところが一つあるんじゃないかと思いますが、何にしてもここのところですね、1割下がってということの上の計算であるのか、ここの下がった分についてお聞きしたいと思います。

それから、この13ページの下に使用料、手数料の使用料で13款ですね、民生使用料があるんですけれども、そこで長谷毛原健康センターの使用料が少しですけども下がってます。さきの条例のところの説明で、長谷毛原健康センターの定員が減らされたところというところが原因になっているのか、ここのところですね、町内にあるこういう福祉

施設ですけども、そのうちの一つをここが特に東のほうの部分を重要な部分を占めてい
ると思いますので、ここの減になった理由についてどういうふうに見ておられるのか、
お聞きしたいと思います。

それから、その次の14ページの4目の土木使用料ですけども、そこで公営住宅が
ございまして、そこで3,700万円の予算になっています。そこで公営住宅使用料の
1節で現年分が2,900万円ですけども、26年度実績が2,800万円だったという
ように思います。これと、それから滞納ですね、190万円となっているんですけども、
26年度実績で見たら95万4,000円ですよ、そういうふうな数字であったかとい
うふうに思います。ここの公営住宅の状況ですね、それは取ればいいというものでも
ないし、ここの実態は、これでどういう状況でこのような数字というふうに判断された
のか、お聞きしたいと思います。

それから、5目の教育使用料の教育施設で真国区民センターがゼロになってるんでき
ども、なくなってるんですけども、ここの真国区民センターの利用の状況をどのよう
な位置づけにされているのか、お聞きしたいと思います。

それから、次のページの同じく13款で手数料の土木手数料ですね。3目土木手数料
の1節ですが、建設残土の処理手数料が1,944万円となっておるんですけども、こ
れ、26年度実績では2,100万円余しやったと思うんです。今、紀美野町としても
歳入の一つをなしてるんですけども、今後海南のほうでもそういうようなところをつく
ってきてるようで、この数字、26年度実績より200万円ほど少ないんですが、この
数字が維持できるのかどうか、そのところについてお聞きしたいと思います。

あと、消防手数料の危険物等の手数料で火薬手数料とか、それから情報開示の手数料
とかその他の証明とかあったのがなくなってますけども、それについてどうであるのか、
お聞きしたいと思います。

それで、各皆さんお聞きされておりましたので、それから21ページに17款寄附金
のこれは2目になるんですか、ふるさとまちづくり応援基金がありますけれども、この
数字10万円というふうに今回上げておりますけれども、この数字について一般質問等
でいろいろと御意見等も出ておりましたけれども、ちなみに岩手県ですか、陸前高田市
ですか、そこでは大体ふるさとまちづくりというふうなところで他のまちから応援して
もらう、うちで生まれ育って出ていかれた方々が応援すると、応援したいからするんだ
ということが基本であると思うんですけども、いろいろと最近では、それがちょっと

変わった形になってきていると思うんですけども、その中で陸前高田では、いろんな送ってくることにに対して物をお送りすると、それを障害者の施設の方々にお願いしているという、そういうことをやってみたいですね。それでその方々の収入になっているという、それがまた一つ他の市町村に対して発信するというふうなことをとってるようでもありますけれども、ここのところですね、その見通しと、それから本来のふるさとまちづくり応援基金との状況ですね、お聞きしたいと思います。

それから、24ページ、最後なんですけど、9目に臨時財政対策債が2億1,000万円、本年計上されています。前年に比べて2,000万円少ない数字というふうになっておりますけれども、ここのところの見通しですね。交付税との関係で、実際にほんまに初めは2年間だけというふうなことで始まっていると思うんですけども、ずっとそれから何十年と来てる。この臨時財政対策債のこれで幾らになるのか。それから、それに対して本当に地方交付税の会計で返済がやると約束が、それを信頼していいのかどうか、その辺についてあわせてお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長（牛居秀行君） 美濃良和議員の御質疑にお答えをいたしたいと思えます。

まず初めに、財政力指数のお話がありました。先ほど他の議員からの御質疑にお答え申し上げましたが、財政力指数の実績につきましては、平成25年度が0.23、平成26年度が0.22ということでございます。

それから、類団のお話がありました。類団が0.44ということで、どうしてそのほかの自治体とうちが比べて低いんだと、その分析はしているかというお尋ねであったかと思いますが、申しわけございません、0.44というその団体名もわかりませんし、その比較はしてございません。

ただ、財政力指数がいいということは、その町の産業が、大きな産業があるとかそういういったこと、いろんな要素があろうかと思えます。その御質疑につきましては、類団のことはちょっと存じ上げませんので、その比較は御勘弁願いたいと存じます。

それから次に、11ページの利子割交付金のお尋ねがありました。

この利子割交付金につきましては、平成24年度からどちらかというと右下がりでございます。これにつきましては、昭和62年度の税制改革に伴いまして、都道府県民税に利子割が創設されたわけでございます。預貯金の利子等に対して5%の利子課税がされる中で、利子割総額の5分の2相当を都道府県が持ちまして、5分の3が町村に配分されるといった種類の交付金でございます。これにつきましては、一応平成27年度の予算で300万円、28年度で300万円とやっておるところでございます。

これにつきましては、平成26年度の実績であります、決算額につきましては331万6,000円、25年度が427万2,000円でございます、25年度から26年度に対しまして約100万円の減額がございました。これについては今後どうなるかというのは景気の状況等によって判断が変わってくるものだろうと思いますが、一応過去からの状況の中で右肩下がりということの中で、28年度につきましても27年度と同額の300万円という推計をしたところでございます。

それから次に、その下の配当割交付金でございます。

この配当割交付金につきましては、上場株式等の支払いを受ける際にかかる県民税でございます、それが5%ということの中で、その県民税のうち5分の3を市町村に交付されるというものでございます。

これにつきましては、ちょっと上場株式の配当がどれくらい出てくるのかという、これもまた至難のわざでございます。実績を見てみましても相当でこぼがございます。ちなみに平成24年度で見ますと、平成24年度は337万4,000円でありましたけれども、平成26年度を見てみますと1,100万円といったそんなにこぼがございますので、これについては先ほど申し上げました利子割交付金のような統計立った推計がしづらいということの中で、前年度と同額の200万円を上げさせていただいたという経緯でございます。

次に、地方消費税交付金についてのお尋ねがございました。このお尋ねの中で、平成26年度にがばっと上がっているということの中で、その原因は何だということだったと理解します。

これにつきましては、議員御承知のように、平成26年度からは消費税が5%から8%に増額となつてございます。5%のときは、地方消費税につきましては5%のうち1%が地方消費税でございました。8%になりまして、地方消費税が1.7%がこれが地方消費税、これは平成26年4月1日からの率でございますが、その中で消費税の率

が上がったということと、地方消費税の率が上がったということの中で大きく増額したものでございます。平成25年から26年度を比べますと1,852万9,000円、25年度から26年度で上がってございます。そういった状況でございます。

それから、地方交付税のお尋ねがございました。

このお尋ねにつきましては、先ほど申し上げましたのは、田代議員の御質疑でも申し上げましたが、今後の見通しということでお尋ねがございました。その中で、地方交付税につきましては今後上がっていくという要因が非常に少ないと。ただ、合併算定がえの縮減が28年度から始まりますので、その合併算定がえの縮減につきましては、9割、7割、3割、1割といった形で行われますと。ただ、その減額につきましては、先ほども申しましたように総務省のほうで平成27年度から5年間をかけていろんなものを見直すと。議員御指摘になった支所があるから幾らというのも、それも一つでありますけれども、そういった見直しが行われていく中で、どれぐらい減っていくのかというふうなことについては、ちょっと不確定要素が多い中ではかりづらいところがございますが、先行きについてはふえていくという要素がございませんので、減っていくということの中で厳しい財政状況が続くということでございます。

それから、臨財債についての御質疑があったと思います。

この臨財債、臨時財政対策債でございますが、これにつきましては地方債の一種でございまして、国の地方交付税、特別会計の財源が不足した場合、地方交付税として交付されるべき財源が不足した場合に地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして該当する地方公共団体みずからに地方債を発行させる制度でございます。この発行した地方債につきましては、原則地方交付税で後ほど返ってくるということでございます。

議員の御質疑の中で、そうなおられるけれども国を信頼できるのかという御質疑であったと思いますが、私どもは信頼をしてございます。以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長(宮阪 学君) それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

13ページをお開きください。

下段でございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、2目で民生使用料で長谷

毛原健康センターの使用料でございます。

これにつきましては、各部屋の利用日数が26年度決算に比べまして26年は204日、今回28年は206日を予定してございます。シャワー、お風呂でございますが、これにつきましては、26年度決算では延べ1,334人で今回940人を見込んでございます。それからプールにつきましては、昨年、日数の減により248人が180人を見込んでございます。

以上、5万6,000円の減った理由でございます。以上答弁といたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 私からは、美濃良和議員の14ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料の土木使用料の住宅費でございます。その中の現年の2,967万1,000円につきましては、27年度につきましては2,827万6,000円ということで、その差額が139万5,000円、それにつきましては、福井第3団地の8戸の使用料が増額ということになっております。

それから、現在の住宅の状況ということでございますので申し上げます。

現在は24団地で13カ所ありまして173戸、144戸に入居しており、募集中の2戸、それから老朽化による政策空き家としている分が29戸あります。そのほか野中に特定公共賃貸住宅が3戸、そのほかに職員住宅が2戸、災害住宅が2戸、緑の雇用住宅が4戸、その他1戸に現在入居中でございます。

それから、21ページの17款寄附金のふるさとまちづくり応援寄附金の関係でございますが、これにつきましては10万円の計上をいたしております。これは昨年同様ということで計上しております。

それから、現在のふるさとまちづくり応援寄附金の関係の状況でございますが、この前も一般質問に答弁させていただきましたが、まず今のところ返礼の品というのは2品しかなかったのを18品にふやして、まずはそういった返礼の品をふやすということで、それをまた4月よりホームページにおいてそれを載せていくということでございます。この前、議員から言われましたように、そういった一般のふるさと徴収等一般のサイトにも掲載していくということで今後進めていきたいと思っております。できるだけ多くの方にふるさと納税をしていただけたと考えておりますので。以上でございます。(発

言する者あり)

申しわけございません。答弁漏れということで。

滞納処分の金額が大きくなっているということでございますが、これにつきましては、26年度の徴収率が21.2%ということで、今回調定額に対して30%を計上して、できるだけ徴収に努めたいと考えております。以上でございます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

15ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料、4目消防手数料の件でございます。

先ほど議員おっしゃられましたのは、平成26年度の決算書との対比かと思われます。確かに決算書においてはそういった表記がございますが、消防手数料といいますのは毎年定例的に見込むのが困難なものばかりでございます。つきましては、毎年度のことながら、当初予算書におきましては危険物等手数料ということで1万円、科目設定ということで計上させていただいているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長 (岩田貞二君) それでは、14ページの5目教育使用料の中の1節、真国区民センターの利用状況はどうかと、項目がないのと利用状況はどうかということであります。

26年度の実績では、真国区民センターの利用者は1,546人ということになっております。使用料につきましては8,100円ということで、少額ではありますが、収入としてあります。

実際この真国区民センターは地域の方々が主に利用する状況で、一般的に料金が発生するとは考えにくい施設であります。そういうことで項目がない状態です。料金が発生

した場合は、また決算等でお示しするという形をとらせていただきたいと思いますので、
よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) 15 ページをお願いします。美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料の土木手数料の建設残土処理手数料の海南市のほうにも残土処分場ができておるということで、今後見通しとか移譲はできるのかということであったかと思うんですが、海南市の処分場については、まず堺バイパスで50 万立米近くの切り土が出るという話を伺ってございます。そのために、事業の効率を上げるために北野上地区に設けられたというようなお話を聞いてございます。

当町に関しましてですが、今後まだ国道370 号の美里3 バイパス・4 バイパス、また野上清水線の改良工事等々も県においてございますので、従来どおりの2,000 万円から3,000 万円ぐらいの収入は見込めると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 11 番、美濃良和君。

○11 番 (美濃良和君) 10 ページの税金、町税、町民税等についてですけども、類団との関係はわからんということでしたね。12 ページにあるところの地方消費税交付金が約3,000 万円上がったと。よく言われるのが、それとほかの税金、例えば町民税とかですね、消費税が上がれば町民税が減ると、当然そうですね。ものの値段が消費税によって上がると同じような状況になりますから、だからものを買わなくなるということで、その辺のところを関係ということについては見ておられないのかどうか。実際28 年度見てみましたら、町民税等が減るということですよね。そういうふうなところのことについての分析をされた上での数字ということについてはどうだったのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、先ほど11 ページの各利子割交付金から下の部分ですけども、それともう一つ株式等譲渡所得金についても26 年度決算では500 万円が今回50 万円という

ふうに計上してますけれども、10分の1と。これについても、株式等がどう動くかわからないということの上で、こういうふうに判断されたということなんでしょうか。

何にしても、今後株とかいろんなものがどんなになってくるかわからんということで、うちとしても歳入欠陥の一つの原因にもなってくるやもわからんような状況が見込まれるわけですね。そういうところについて、やっぱり紀美野町としてそういう歳入欠陥が起こらないというふうなところの御判断がここのところでされているのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

それから、本当にこれから何についてもよくわからない、今までのように、ある程度先が読めたという状況ではなくなってきたということがあって、財政当局のほうも厳しく見てされてきていると思うんですけども、実際のところ交付税は12ページですね、一番下の地方交付税ですけども、こんなところというふうに見ておかなければ仕方ないというふうな、ということなんでしょうね。

あともう一つ総務課長の答弁で、臨時財政対策債が借金を地方がしてくれと、本来ならば交付税特別会計がしなければならない借金を地方にしてくれと、そのかわりに交付税特別会計でその分は必ず返済しますと、そういうことで始まってきているわけですね。交付税特別会計が実際自分とこで借金ができないから地方でしてくれという、そのもとになる交付税特別会計が持ってる起債ですね、今どこまで来てるわけですか。もう年々ふえてる状況にあるんじゃないかというふうに思うんですね。そいつがふえてくると、実際今後我々全国の市町村とか地方が臨時財政対策債で地方が借りた分を交付税特別会計が返済するという本来の約束が、信頼しなきゃならん、実際そうなってますから、そうなるんでしょうけれど、余りにふえてくると、その約束が心配されると。そうなってくると、うちも町の財政を考えていく上でも大変しくなってくると思うんですけども、その辺のところ、交付税特別会計が持っている起債分ですね、どれぐらいあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

14ページに入りまして、2目の土木使用料の中の公営住宅使用料ですね、ここで30%見てるとかという答弁であったと思うんですけども、滞納繰り越し分が195万6,000円、約200万円の、この195万6,000円というのが滞納分の30%、こういうふうに見るんですか、そういうことではなくて。今滞納額は全部でどれだけあるんですか。そこのところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、ちょっと戻って13ページの一番下の先ほど福祉保健課長さん、長谷毛原

健康センターについては若干利用が減ってきてるということでそれぞれ答弁いただいたんですけども、実際ここは運営できていけるというその辺は大丈夫なんですか。だんだんと人口が減ってきてる中で、一番東に位置するところの事業所はどうなってくるのか、今後事業所の減というのが心配されてくるような、国との関係で見たらその心配があるわけなんですけども、その辺のところの見通しはどういったものか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、15ページの13款の使用料及び手数料の中の手数料の2項手数料の中の土木手数料ですね。海南は海南で事業があるのでつくったけれども、紀美野町については370号に関するところや清水線等の事業があるから大丈夫と。今後の見通しですね、今これからトンネルを掘られようとしてるわけですけども、そのところは、もうここが一番建設残土処理手数料のその部分の1,900万円というところがもうピークと、そういうふうに見ておけばよいということでよろしいわけですか、お聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 美濃議員の再質疑にお答えを申し上げたいと思います。
まず、11ページでございます。

株式譲渡所得割50万円を見てございます。これにつきましては、先ほどこっと私の説明が悪かったのかどうか分かりませんが、申し上げましたように個人の株の話でございまして、大変でこぼこがあるということを申し上げました。一番低いときで、平成24年度が61万6,000円の決算でございます。それに比べまして、26年度が500万円、25年度が約800万円といったことで、非常に見えにくいという中で、歳入欠損を起こさない程度の額の例年並みの50万円を計上させていただいたということで御理解を賜りたいと存じます。

それから、12ページの地方消費税交付金につきましても、議員一番最初に26年度でふえていると、実質的には1,852万9,000円、25年度から比べるとふえておるんですが、このふえた要因は何なんだというお尋ねであったかと思います。

それで私が説明をさせていただきましたのは、25年度から26年度にかけまして、26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に上がってございますと。その中で消費税が5%の場合は消費税分が4%、地方消費税分が1%、消費税率が8%のときは地

方消費税が6.3%、それで地方消費税が1.7%という形に税率が平成24年4月1日から変わりました。それによる増額でございますとお答えを申し上げたところでございます。

それから、地方交付税であります。

地方交付税につきましては、先ほど田代議員のときにも詳しくちょっと述べさせていただきましたけれども、歳入欠損を起こさないように積算をしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

それから、臨財債のお話がありました。

臨財債において、国のそういう負債がどれぐらいあるのかということ、ちょっと私、勉強不足で申しわけございません。ちょっと国のその状況につきましては、答えるだけの今知識がございません。資料がございませんので、これについては御勘弁願いたいと存じます。

ただ、臨財債につきましては、議員御発言のとおりでございます。まず、先ほども申し上げましたが、国の地方交付税の特別会計でちょっと払いづらいよというときには、平たく言うと、町のほうで借金してちょうだいね、その借金についての支払いについては後ほど地方交付税でお返ししますよというふうな制度でございます。議員が御発言のとおりでございます。

議員御心配の今後、国がだんだんこれが大きくなって行って負担が大きくなったときに国からはしごを外されるん違うかという御心配だろうと思っておりますけれども、我々国民でございまして、国の一つの機関の一部でもございますので、やはり国をまず信じないという限定でいきますと、もう全てが成り立たないということでございますので、一応国が約束をしてくれている、地方交付税で後ほどお返しするというふうなことにしましては信頼をしているところでございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 私からは個人住民税と消費税についてお答えをいたします。

住民税の計算といたしましては、28年1月1日現在に住所を有する方で27年分、27年1月1日から12月31日までの所得に対してかかるものでございまして、先ほどから申し上げますとおり、ことしの算定につきましては給与所得者の所得の安定、そして団塊の世代による退職者、また個人事業者への経済効果のずれもあり、また国際経

済の不安定要素もありということですので、個人事業者に対しての売り上げ云々というのは、５％から８％に上がった消費税も多少は影響されているのではないかと推測のもとでございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） それでは、美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

１３ページの下段の長谷毛原健康センターでございます。議員おっしゃるとおり、長谷毛原地域において大切な介護サービスと認識してございます。

経営、運営ができるのか、見通しはどうかという御質疑だったと思います。現在毛原のデイサービスにつきましては、サービスの過当競争といいたし、上神野にございますものの施設に利用者が一部流れているということも聞いてございます。ただし、法人が行う美里園が現在行っております。やはり法人の自助努力に期待したいところもございます。やはり毛原には、サービスの一つということではなくてはならないサービスでございますので、できるだけ町としては応援したいと考えてございます。

以上、お答えいたします。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

１４ページの公営住宅使用料の滞納繰り越し分１９５万６，０００円の積算根拠でございますが、２７年度までの未収額と、それから２７年度の未収予定額を足しまして６５２万円となっております。その３０％の徴収率ということで１９５万６，０００円となっております。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 私のほうからは、１５ページをお願いします。美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

２項手数料の３目土木手数料の建設残土処理手数料の１，９４４万３，０００円についてでございますが、ピークと見ているのかというお話でございますが、残土処分場の運営にも最低限の維持費等々もかかってまいります。通常、歳入に関しましては約１万１，０００立米をもとにいたしまして、この金額を算定してございます。県の工事が主な収入源になってくるかと思うんですけれども、県の発注状況と、それと発注されても工事の進捗状況によって、いつ入ってくるかはわかりません。ですから、見込める最低限の

数字で計上させていただいているということで御理解を賜りたいと思います。

以上簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 消費税と町民税の関係は多少あるとこういうことで理解いたしました。

しかし、何があるかわからんというふうに私言いましたが、交付税に関係しても実際は国を信じていかなければなりませんけども、しかし、その何があるかわからんというのはあるわけで、戦争が終わってあの当時の人の話を聞くと、あの当時もGDPをはるかに超える借金を国が持ってもたんですよ、戦争もあったりして。それで何をやったのかというと、あれは物すごいインフレを起こして、しかも銀行の預金等は凍結してまうと、そういうことで当時の国民の皆さん、本当にひどい目に遭うたというのは私も親から聞いた話であります。これはもう実際のところだと思うんですけども。

先ほどのこれは24ページの臨時財政対策債、これについては大体合併前で地方に毎年交付される交付税の金額は20兆円そこそこだったと思うんですけど、その当時に交付税特別会計は20兆円の借金を持てると、こういうふうなことで大変えらいことになってくるということで、また臨時財政対策債もそのころから始まったというふうに思うんですけども、それからここ数年前に聞いたらもうそんな数字ではなくて、80兆円かそこの借金を持てるというふうに聞いたんですけども、今現在はその辺のところはどうなんですか。聞いてもらえたら、大体交付税が全国の地方自治体に交付されてる金額、それと交付税特別会計が持っている借金ですね、それから臨時財政対策債として地方が交付税特別会計のかわりに持っている起債というのは幾らあるのか。

これ見ておかなければ、信頼をしなればなりませんけども、そのところを十分に我々見とかなんだら、町の町長もリーダーとして頑張っていただけてますけども、議会もそれをきちんと把握した上で執行を認めたかどうかの責任が当然出てくるわけですね。一緒になって町民に対する責任を負わなきゃならんわけですけども、その点で信頼ということは大事なんですけど、状況も見ずに信頼ということにならんと思うんです。その辺についてどうであるのか、お聞きしたいと思います。

それから、14ページの土木使用料ですね、土木使用料の中の要するにアパート、町営の住宅のまだ未収の部分が652万円あるということで、そのうちの30%というように言われてましたけれども、これはずっとふえていってるわけですか、その辺

のところはどうですか。担当のほうでかなり努力をされてきていると思うんですけども、その辺のところの状況はどうであるのか。その中の悪質と言われるところがないのかどうか、その辺はどういうふうに把握されているのか、お聞きしたいと思います。

その下の教育使用料の中の真国区民センターなんですけれども、お金を取れというのではなくて、要は一つのその金額というのが区民センターがどんだけ使われている一つの数字ではないかと思うんですけども、1,546人が使われたと今答弁いただいたんですけども、ここですね、真国区民センター、民間という点では、りら等が一生懸命やってくれてると思うんですけども、やはり社会教育として真国区民センターを我々は振興させなきゃならん責任があるかというふうに思いますけども、その辺についての取り組み等は数字が上がってなかったんで、その辺のところどうなっているかということで聞いたんですけども、28年度については区民センターをどのように皆さん方に使っていただく、利用料をどんどん数字をどんどん上げていくと、そういうことについて押さえているのか、お聞きしたいと思います。

それから、15ページの土木手数料の建設残土ですけども、1万1,000立米を基本に置いて計算されてるということなんですけども、それはちょっと抑えてるんですけども、県の工事についてはどんなことになるのか、いつ始まるのか等はわからないということなんですけれども、その辺のところは大丈夫なんですか。あそこ、シルバーを中心に運営してくれてると思うんですけども、その辺のところについても一度お聞きしておきたいと思います。

それから、ふるさとまちづくり応援基金については、数をふやしたと言いましたかね、そういうふうなこと等で、他の自治体がやってるようにそれを一つの障害者団体が仕事にすると。そういうふうな形でやっぱりそれも応援してくださいよというふうに全国で訴えるというふうなことはあってもいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺のところの取り組みについてはどうであるのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 美濃良和議員の再々質疑にお答えを申し上げます。

まず、当方の紀美野町の借りている臨財債の総額でございますが、平成28年度末で見込みで25億3,744万5,000円でございます。これが我々が臨財債として発行している28年度末残高でございます。

それと、ちょっと今資料を確認をしておったんですが、国の一応地方交付税の特別会

計の借入金残高については、２８年度末見込みで３２．４兆円、２７年度末見込みで３２．８兆円というふうな数字になってございます。この数字が国はひどいことになっていく数字であるのかどうかというまでの分析は、議員御指摘のように分析しているのかということでございますが、この金額がそういうふうな議員御懸念の状態になる金額であるのかどうかという分析については、先ほど申し上げましたように勉強不足でございますので、そこまでの分析はちょっといたしかねるところでございます。

ただ、臨財債という制度が国のほうでございまして、信じる信じないということは別として、どちらかというと我々の選択肢としては、地方交付税をいただく、もちろんこれは今大きな財源であります、２８年度当初予算におきましても、約５４％というのを地方交付税が占めておるわけでありまして、そこへ対する臨財債でいただいているという制度がございまして、その制度にのっていかざるを得ないという選択肢がないというところでございます。信頼できないから、じゃあそれをどうするんだと言われてもちょっと戸惑うところがございますので、お答え申し上げられませんが、現実におきましては、国のこういう制度に従って粛々と運んでおるというところがございますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 美濃良和議員の再々質疑にお答えいたします。

１４ページの公営住宅使用料滞納繰り越し分の関係でございまして、今後の取り組みということで、今滞納されている方については長引く不景気により、住宅の入居者においても日常生活が非常に厳しい、その結果、住宅使用料の滞納につながっていると思われます。町といたしましては、こういった現状を考慮しながらも、毎月督促状の発行や定期的に滞納者との話し合いを持ち、必要最小限の中で分割等による滞納使用料の支払いの誓約により、徐々にであります、滞納の回収等に努めていきたいと思っております。また、夜間の徴収にも努めたいと思っております。

それから、悪質な方はないのかということですけど、特に悪質ということではございません。

それから、２１ページの１７款寄附金のふるさとまちづくり応援寄附金の関係でございまして、先ほども言いましたように、４月以降にそういった町のホームページに載せて多くの方に納税していただくというような方向で考えているということで、まだそういった商業者団体への取り組みということについては、まだそういったことは今後検討

していきたいなと考えております。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 美濃議員の質疑の真国区民センターの今後の利用の進め方ということで御質疑があったと思います。

公民館では、平成28年度から地域を活性化するための指導者ということで、陶芸であつたり体育関係であつたり、そういうことの指導的立場の人を登録して、うちの公民館で管理して、その地域でこういうことをしたかったら、生涯学習課へ連絡すればその人が派遣できるというようなシステムをつくろうと思っております。28年度は登録のみになるかと思いますが、29年度からはそれを実施していきたいというような形で、地域を活性化するためのそういう指導的な立場の人を派遣できるよう体制をつくりたいと思っております。

今後真国区民センターの利用を高めるためには、地域の人が御利用できるように指導してほしいということがあれば、区民センターを利用して、その地域の施設の利用を高めていきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

15ページの3目土木手数料の建設残土処理手数料でございますが、これに関して県の工事のほうは大丈夫かという御質疑であつたかと思うんですが、国道370号にしましては、災害緊急時の輸送道にも指定されてございます。そして野上清水線についても川筋ネットワークということで予算がつくと思っております。また、議員各位におかれましても陳情等々御尽力をいただいておりますので、この件については多分予算はついてくるものと思っております。

ただし、予算がついても直接工事の進捗状況によって、すぐ残土に反映するとは限りません。でも何年かの間においては必ず搬入があるということになると思いますので、当面は大丈夫かと思っておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時23分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 35 分）

○11 番（美濃良和君） 答弁漏れをお願いします。

全国の市町村の臨時財政対策債の総額は。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） まことに申しわけございません。

先ほど申し上げましたように、全国の臨時財政対策債の総額につきましては、ちょっと勉強不足でわかりませんが、単年で平成 27 年度でちょっと見てみますと、地方債のうち臨時財政対策債、国が発行したものが約 4 兆 5,250 億円ということでございますので、そのあたしから推測をしますと、これは議会の答弁でございますので不確定な答弁として聞いていただきましたのですが、そこから推測しますと約 45 兆円ぐらいになるのかなと思います。これはもう不確かな数字でございます。

確かに言えますのは、平成 27 年度単年におきまして地方債として許可をしている臨時財政債につきましては 4 兆 5,250 億円となっております。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

4 番、町田富枝子君。

（4 番 町田富枝子君 登壇）

○4 番（町田富枝子君） 14 ページをお願いします。

先ほどから皆さん御質問のある 13 款使用料及び手数料の 4 目土木使用料の中の公営住宅使用料の件ですが、先ほど未収が 652 万円あるとお聞きしました。これは何件で、そしてまたどれくらいの期間の分か、お尋ねいたします。

（4 番 町田富枝子君 降壇）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 11 時 37 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 42 分）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長(中谷嘉夫君) 大変お待たせいたしました。どうも済みません。

町田議員の14ページ、13款の使用料及び手数料、その公営住宅使用料の滞納繰り越し分の調定額652万円についてですけれども、期間につきましては、平成18年度から10年間ということになっています。対象者につきましては29人ということになっております。以上でございます。

○議長(小椋孝一君) 29件。

○企画管財課長(中谷嘉夫君) 29件です。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 4番、町田富枝子君。

○4番(町田富枝子君) この652万円に対して今29世帯とお聞きしましたが、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

○議長(小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長(中谷嘉夫君) 町田議員の再質疑にお答えいたします。

今後の対応ですけれども、先ほど美濃議員にもお答えしましたが、そういったことで今後夜間徴収であったり納付誓約等、一般の納付誓約よりも個人を訪問しまして滞納に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長(小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで歳入についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時44分)

再 開

○議長(小椋孝一君) 休憩に引き続き会議を開きます。

(午後 1時29分)

○議長(小椋孝一君) 続いて、歳出第1款から第2款について質疑を行います。

6番、西口 優君。

(6番 西口 優君 登壇)

○6番（西口 優君） 27ページの11節の中に電気料金というの720万円の、この今電気料金が割と自由化されているといういろんな話を聞くけど、実際にこういうのは町に対する影響というのは、それはまず安心して送られるということが第一やけ、そんな影響はというふうにならないような気もするねんけどね、ざっと聞かせてもらいたいと思います。

それと29ページの本庁空調設備改修工事設計業務委託料1,000万円というふうな場合、算定は最初こういうふうな委託料の算定というのはどういうふうにするのかなってこういうふうになんて漠然と思ってしまいますよ。だからそれについてちょっと尋ねたいと思います。

それと30ページ、かじか荘改修工事226万円はどのようなことを予定しているのか、尋ねたいと思います。

32ページの18節、公用車の173万6,000円というふうなのは、価格の引き下げ努力、入札に対してどんな形になってるのか、尋ねたいと思います。

それと、40ページの13節委託料、標準宅地地点改正業務委託料、標準宅地鑑定業務委託料、固定資産路線評価業務委託料というこれに1,500万円かな、固定資産税の税収なんて4億円余しかないのに案外こういうふうな委託料っていうのかかっているんで、実務としてどういうことを計画しているのか、お尋ねしたいと思います。

（6番 西口 優君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

（企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇）

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 西口議員の御質疑にお答えいたします。

まず最初に、27ページの需用費の中の電気料720万円ですけども、自由化に伴っての影響はどうかということですが、特に今は考えておりませんというか、特に影響はないと考えております。これにつきましては、月々60万円掛ける12カ月ということで算出をしております。

それから、29ページの庁舎空調設備改修工事の設計業務委託料ということで1,000万円の計上ですが、この積算の根拠ということですが、一応これを入札にかけるということで、積算は概算で計上させていただいております。

それから、30ページの15節の工事請負費226万円、かじか荘改修工事の内訳ですが、改修工事の内訳としまして、2年に一度の建築基準法第12条第1項の

規定によって定期調査による指摘によって改修するものでございまして、温泉棟の屋根の破風部の軒天の破損の修繕、それから半円窓の電動オペレーター等の修繕等によるものでございます。

それから、32ページの18節の備品購入費173万6,000円の公用車173万6,000円の根拠でございますが、これは一応見積もりをとりまして計上させていただいております。今後入札ということの方法で実施したいと考えております。以上でございます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、西口議員の御質疑にお答えいたします。

40ページ、2款2項2目13節の固定資産路線評価業務委託料1,048万7,000円に関してでございますが、御承知のとおり固定資産税には評価替えがございまして、平成30年度の評価替えに際しての路線価、つまり現状の地番図の更新、分筆、合筆等で登記等の移動のあったものに対して土地システムのデータの修・更正の委託料、路線価更新、国道沿いを中心とした地域で路線に対し評価額を敷設するための算定のデータ更新、路線価方式以外の評価方式で評価額の算定を行う3年に一度の委託料でございます。あとは地図情報のシステム使用料でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番 (田代哲郎君) お願いいたします。

まず、25ページの議会費で7節、同じく議会費で7節の賃金140万4,000円計上されてます。ほかの項目でも同じことを質問できるんですけど、議会は臨時職員1人しか議会事務局はありませんので、それであつたら臨時職員の状況がよくわかると思ひまして質疑させていただきます。

説明資料によると、5,800円掛ける242日来て140万4,000円、これ月額に直すと11万6,000円ほどになります。お伺いしたいのは、非常に安いという実感なんですけど、これから保険料とかいろいろ引いたらもっと下がってくるのかなと思

いますが、これは標準的な事務系の臨時職員の標準的な賃金なのかどうか、お伺いします。

それから、2 款の総務費です。2 9 ページに移りまして、1 項総務管理費、1 目一般管理費で1 5 節の工事請負費で本庁舎駐車場整備工事1, 6 6 5 万5, 0 0 0 円が計上されています。先日の説明では、譲り合い駐車場を含む本庁舎の整備、こういったことで、譲り合い駐車場を何区画設ける予定なのか、お聞かせください。それから、議場照明改修工事3 3 1 万5, 0 0 0 円と、ここのこの照明だと思うんですけど、これについても説明をお願いいたします。

それから、同じ2 9 ページで負担金、補助及び交付金です。北方領土県民会議負担金5, 0 0 0 円が計上されています。最近の状況を見てると、政府もこれ本気でやる気があるのかなと、担当大臣が齒舞という島の名前を読めないとかいうことがあるので、本気でほんまに政府としても、いわゆる私たちが言う千島列島を取り返す気があるのかなというふうに疑問に思いますが、これは単なる補助金を出すだけなのか、そういう運動に町として期成会とかどんな名前かわかりませんが、そういうところへ参加することがあるのかどうか、お願いします。

それから、2 9 から3 0 にかけて文書広報費が計上されています。1 1 節の需用費で印刷製本費が2 5 7 万6, 0 0 0 円の計上です。広報の印刷製本費だということです。

私、毎年この予算議会で質疑してるんですが、いわゆるどこの自治体でも必ず広報紙は表紙がきれいなカラーで仕上げてあって、中もカラーになってて、読みたいという、読ませる工夫というんですか、そういうのがカラーをすることによって、かなりそういう気持ちになれるんじゃないかと思いますが、1 月号だけはカラーですけども、あとは全部表紙から、たまにあるけども、ほとんどがモノクロで印刷されてますので、これを何とかせつかくいい写真を撮り一生懸命編集してくれてるんで、何とかカラー印刷ということを考えることはできないのか、お伺いします。

それから、5 目の企画費に移ります。3 2 ページです。

負担金、補助及び交付金、3 2 ページです。途中であれが間違ふことがあるかもしれませんが。1 9 節負担金、補助及び交付金で定住促進補助金が1, 3 5 0 万円の計上です。特にまちづくり支援補助金のほうがその下に4 0 0 万円ということで計上されています。定住促進補助金という名前での計上というか、まちづくり支援補助金という、いま一度この事業内容をちょっと簡単に結構ですので説明をお願いします。

それから、6目の電子計算費が33ページです。

いわゆるマイナンバーに伴うシステム改修委託料576万8,000円、社会保障・税番号制度に伴う例規整備支援委託料が140万4,000円、セキュリティクラウド構築委託料が98万1,000円です。この三つの事業の内容を御説明をお願いします。

それから、18節に備品購入費というのは、これはひょっとしたら説明の聞き漏らしかも知れません。聞き漏らしかも知れませんが、この事務用備品5,609万9,000円というこの事業の内容の説明をいま一度お願いします。

それから、9目の36ページに移ります。

9目の自治振興費で13節の委託料、ページ間違いですかね、36ページはありますよね、自治振興費で13節委託料でコミュニティバス運行委託料が3,500万円の計上です。27年度当初予算が3,600万円ですので、これ減額をした理由について説明をお願いします。

11目諸費は37ページです。毎年これ聞くのあれですけど、19節の負担金、防衛協会1万5,000円のあれです。

ただ、今回初めて計上されたのが平和首長会議負担金2,000円の計上となっています。ことしからですけども、防衛協会、具体的に集団的自衛権が法律が安全保障整備法が通ったということで、全国防衛協会の機関誌、防衛協会会報というのがあるんですけど、新年号にことしから初めて防衛大臣がカラーで、今まで白黒で、統合幕僚長が毎年白黒写真載ってたんですけど、ことしからは初めて防衛大臣の中谷防衛大臣が挨拶が掲載されています。平和安全法制が成立したことで、協会の主張がずっとそれを主張し続けてきたあれですから、もともとこの協会はそれもそうだけど憲法改正、9条を改正しろというのが趣旨ですので、そういうことの反映だと思います。

毎年言ってることですけども、そういうふうに国の政策を求める自治体として、もちろん自衛隊がいわゆる防災である災害復旧とか救助とかで果たしている役割は非常に大きいことはそのとおりですが、反面そういう防衛政策にかかわっていくような団体に自治体として助成すべきではないのではないかと思うんですが、その点について伺います。

それからもう一つ、いわゆる平和首長会議というのは核廃絶を目指す首長の会議で、会長はたしか広島市長で副会長が長崎市長だというふうに認識しています。初めて計上されたということは新たに加盟したのか、それとも今まで加盟していたけども、いわゆ

る負担金は計上していなかったということなのか、その辺のことに、二つ全然正反対な
んで、その辺のことの答弁をお願いします。

それから、38から39ページに防災諸費というのが12目で防災諸費があります。
これの19節負担金、補助及び交付金で住宅耐震改修事業補助金が449万4,000
円の計上です。これも決算のときには非常に予算が多いという割には執行が少なくて、
平成26年度の決算で129万7,000円の執行しかないんです。毎年度予算額に対
して執行額が少ないんですが、その理由はどういうことなのか。つまり、耐震工事って
非常に高くつくので、こういう補助があるからといってそれにやるというのは難しいと
いうことなのか、その辺のことについての答弁をお願いします。以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長（牛居秀行君） 田代議員の御質疑にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初ですが、臨時職員についての御質問であったと思います。臨時職員の給与に
つきましては、全般的にわたって計上してございますので、町としての一般的な考え方
で御答弁申し上げたいと思います。

まず、25ページの7節でございます賃金、この140万4,000円につきまして
は、議会の臨時職員1名分5,800円の242日分として計上させていただいたもの
でございます。

また、議員おっしゃった臨時職員と一般職との差というふうな形での御質疑だったと
思いますが、当町におきましては、少子高齢化や地方分権による行政需要が増大してご
ざいます。また、人口減少に直面してございまして、将来の財源増を期待することがで
きない状況でもございます。これは先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

当町の事業の多くにつきましては、人が直接行うサービスでIT化や業務の効率化に
よる人員削減は大変期待しづらいというふうなところもございます。行政ニーズの多様
化、高度化に伴いまして、ますます人手が必要となっている状況でございます。

しかしながら、議員も御承知のように厳しい財政状況の中で、職員数を削減していかな
ければならないという事情も一方ではございます。そんな中で、臨時非常職員の皆さ
んのお力を借りなければ行政サービスが回らないということでございます。

臨時職員につきましては、現在地方公務員法第22条の臨時職員、臨時的任用職員を

採用しておるところでございます。この臨時職員の給料につきましては、平成24年度それから平成27年度にアップをしてございます。業種によりましては、5,800円から1万6,100円となつてございます。また、職員の4分の3以上の勤務時間業務をしていただく方につきましては、社会保険の加入を義務づけ、週20時間以上1カ月以上勤める可能性のある方々には雇用保険もかけてございます。健康診断も年に1回実施しているところでございます。

今後臨時職員の処遇改善につきましては、誠意を持って取り組んでまいりたいと考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。全般的に臨時職員の予算がのつてございますので、臨時職員に対しましての一応町の考えを述べさせていただきます。

次に、29ページでございます。

19節負担金、補助及び交付金でございます。これにつきましては、交付金の中で北方領土県民会議ということで5,000円計上させていただいています。これは補助金といいましょうか、補助金5,000円とそれぞれの決起集会等におきましても参加をさせていただいている状況でございます。

それから30ページでございます。

印刷製本費、文書広報費の中の印刷製本費で257万6,000円の計上でございます。これにつきましては、議員おっしゃるように広報紙の印刷の予算でございます。大変広報紙につきましては、紀美野町は充実した内容を載せていると自負しているところでございます。

カラー印刷できないのかということでございますが、これ昨年度も多分同じことを聞かれたと思うんですけれど、苦しい財政状況の中で、内容をより魅力ある内容とすることで購読意欲を向上させていきたいと考えてございます。カラー刷りにしましては、議員もおっしゃいましたけれども、1月号についてはカラーをしておりますけど、その他につきましては白黒ということでございます。財政状況等もございますので、カラーにすることだけが魅力のある広報紙の作成とは考えてございませんので、内容を充実させて、より魅力的なものに仕上げてまいりたい、そのように考えてございます。

33ページ、13節委託料でございます。ここで説明欄の下から三つ目の社会保障・税番号制度施行に伴うシステム改修委託料576万8,000円の計上でございます。

これにつきましては、平成26年度からマイナンバー制度に対しまして順次システム

改修を行ってきたところでございます。主に２６年度、２７年度におきましては、税番号制度に対応する庁舎内のシステム改修といった形をとらせていただいておりますが、今回上げさせていただいてますのは、平成２９年７月から地方公共団体情報システム機構のほうで中間サーバーのプラットフォームを構築しますので、そことの連携を図れるべく、今回この平成２８年度でシステム改修を行うものでございます。

それから、その下のセキュリティクラウド構築委託料でございます。９８万１，０００円。

これにつきましては、県下３０市町村ございまして、全てが加入しておるんですが、和歌山県の電子自治体推進協議会という会がございます。そこで自治体クラウド推進会議ということで、自治体のセキュリティをより強力化していこうということで結成されて、その中でのセキュリティクラウド部会というものを立ち上げようということでございます。事務局につきましては、県の情報政策課が事務局となっております。

より一層、これはもうイタチごっこでありまして、より一層強固なセキュリティを構築していくということについては、１町だけではなかなか予算的な面も苦しいところがございますので、県下３０市町村合わせまして、ともにそれに対応していこうというところの会でございまして、その構築費用、要するにセキュリティクラウドを構築する費用が紀美野町分として９８万１，０００円ということでございます。

それから、１８節備品購入費でございます。５，６９９万９，０００円の計上でございます。

これにつきましては、現在業務で使っておりますパソコンというのが、そのほとんどが平成２２年度に購入したものでございまして、もう６年という月日がたっている中で、修繕するにもその部品がないといったような状況でございますので、このたびパソコン２３８台とプリンター２３台を買うという予算でございます。

それから、３６ページでございます。

３６ページの１３節委託料説明欄から下から２番目のコミュニティバスの運行委託料、これ前年度は平成２７年度は３，６００万円見ておりましたけれども、本年度はその１００万円減額の３，５００万円となっております。これにつきましては、運行自体は変更はございません。ガソリン代が相当安くなったということの中で、原価計算の中で計算を行って１００万円減というふうな形になったものでございまして、運行自体は変わ

るものではございません。

それから、37ページでございます。

19節負担金、補助及び交付金で県の防衛協会1万5,000円の計上でございます。

この計上につきましては、例年御説明を申し上げておりますように、やはりこの会は自衛隊を支援していく援助していく会でございます。自衛隊はいろいろな職務がございますけれども、特に我々といましては自衛隊の災害支援ということに重きを置きまして、その活動に対しましてわずかではございますが、それを支援する会に負担金を補助といいましょうか、払っておるところでございます。

それから、その説明欄の一番下でございます。平和首長会議の負担金、これは議員おっしゃるとおりでございます。広島市と長崎市は核兵器の核廃絶を求めています。事務局は議員おっしゃったとおり広島市でございます。目的につきましては、核開発の廃絶の市民意識を高めまして、世界的な規模でそういった平和意識を喚起し、核兵器の廃絶を実現させるとともに、世界恒久平和の実現に寄与することを目的として発足された会でございます。この28年度から2,000円というわずかなお金ではございますが、負担をさせていただくということになったものでございます。

それから、39ページでございます。

39ページの負担金、補助及び交付金の説明欄の下から2行目でございます。住宅耐震改修の事業補助ということで449万4,000円上げさせていただいてございます。内訳につきましては、住宅の耐震改修が3件、住宅の耐震補強が3戸、非木造の耐震診断が3戸、耐震のシェルターといいましょうか、耐震ベッドとかシェルターというのは平成27年度から新しく入ってきた制度でありますけれども、それを3戸ほど計上させていただいて、あわせて449万4,000円でございます。

この動向につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。なかなか診断は行くんだけど改修が追いつかないというところがございます。やはりその原因としましては、改修はしたいんだけど、やっぱり高齢化してきて、もうそこまで家も古いんで、さわっても結局新築するときにはちゃんとするよといったそういうふうな流れが多うございまして、なかなか私どもが進めようと努力はしておるんですけれども、なかなか前向いて進まないというところが原因、答えになってるかどうかわかりませんが、そういったところでございます。

そんな中で、先ほども申しましたように、県のほうも今までになかったような一つの

部屋、全体をいろうのではなくて一つの部屋だけを耐震化できるようなシェルターというような一つの試みといいたししょうか、そういったものの制度をこの２７年度から追加がされておるわけでございます。そういったところで今後この普及につきましては努めてまいりたいと考えております。現実といたしましてはそういうところでございます。

以上、答弁といたします。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 私のほうからは田代議員の質疑にお答えいたします。

ページ数につきましては２９ページ、１５節の工事請負費１,９９７万円のうちの本庁舎駐車場整備工事１,６６５万５,０００円の内容でございますが、本庁舎の駐車場の舗装及びフェンスの改修、それから白線の引き直しとともに譲り合い駐車場の区画を整備するものでございます。先ほど言われましたのは、譲り合い駐車場は何区画かということですが、一応２区画を予定しております。

それから、次の議場照明改修工事でございますが、３３１万５,０００円でございますが、その内容ですが、ＬＥＤの器具に取りかえということで、電球が今現在１２０本とロングの長いものが３０本、トータルで１５０本あります。それを足場を組みまして施工するという事になっております。

続きまして、３２ページの１９節負担金、補助及び交付金の中の定住促進補助金でございます。１,３５０万円ということで計上させていただいております。

これにつきましては、２６年の補正ということで、若者定住促進事業、今まではこういった事業でやっておりました。それをまた内容を多少変えまして、４０歳未満の方を対象にしておりましたんですけども、それを５０歳未満に変更しまして、この定住促進という活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進するため、町内に居住しようとする５０歳未満の方に対して、宅地を購入して宅地を新築購入または増改築に対しての補助金を交付するものでございます。以上でございます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

2 款総務費の 1 項総務管理費、5 目企画費の 1 9 節の負担金、補助及び交付金の中のまちづくり支援補助金 4 0 0 万円の内容について御説明させていただきます。

紀美野町における過疎対策の事業等または団体で活動しているまちづくりの組織に対して 3 分の 2 の補助金を出している事業でございます。本年度は 5 0 万円の 8 団体を予定しております。平成 2 7 年度見込み額としましては、7 団体 3 0 0 万 7, 0 0 0 円の予定で今現在進んでおります。

以上、まちづくり支援補助金について説明させていただきました。

（まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 5 番、田代哲郎君。

○5 番（田代哲郎君） 臨時職員の待遇に関しては、鋭意努力していくというふう
に受けとめたんですが、ぜひとも努力してほしいと思いますので、要望にとどめておき
ます。

総務費で 2 9 ページ、1 5 節総務管理費、一般管理費の工事請負費で本庁舎駐車場整備
工事についてはわかりましたが、議場の照明は L E D じゃない一般の蛍光ランプなの
で、それを L E D にかえたら電気料金も安くつくし寿命も長いという。それはそれで結
構だと思いますけども、ここには事業費として上がってないので、また将来のことで考
えてほしいと思うのは、音響の装置を何とかしてもらえないかという、非常に音響がち
ょっと先ほどから聞いててわかると思うんですが、ちょっと音量を上げていくとピーっ
というハウリング音が出てくるので、余りそれ以上に上げられないという。マイクロホ
ンは非常にいいマイクロホンでフィリップス社のを使ってるんですが、そういう問題が
ありまして、その中でこのハウリングという反響、そういう雑音を起こしやすいところ
を集中的にカットする機械があるんですけど、それを入れられないか見たんですけど、
アンプとあれが一体になっていて、それを入れる余裕がもともと音響用につくられたも
のではないので、そういう問題があろうかと。議場の中だとある程度聞こえるんですけ
ど、傍聴席へ行くとほとんど聞こえないということで、いつも苦情が出てますので、そ
ういうことも将来は手をつける考えがないかどうかだけお聞かせください。

それから、北方領土の負担金は 2 9 ページですけども、期成会とかそういうところへ
参加していくことがあるということで、できるだけやっぱりああいうていたらくを見て
ると、ほんまに北方領土という私たちは千島列島と言うんですけど、返してくれって考

えてるのかどうか疑問に思うところがありますので、もし出ていって、そういうことをもっとしっかりやってほしいとかいう意見を述べる機会があるものかどうか、それは難しいのかな、でもやっぱり地方自治体からそういう突き上げをしていかないと、ああいうことが本当に担当大臣が担当する島の名前を読めないというようなことでは、ほんまにそれは大変なことだと思うんです。だからそういうことも意見を上げることはできるのかどうか、やっぱり自治体から上げていかんと無理だと思いますので。

文書広報費、毎年言うてるんで、できるだけやっぱりカラーにしてほしいと私はずっと考えてます。せっかく魅力のある編集をしてくれてるんだから。

企画費の定住促進とまちづくり支援協議会についてはわかりました。

電子計算費、33ページですけど、その中でセキュリティクラウド構築委託料98万1,000円で、市町村のいわゆるそういうクラウド、セキュリティのあれをきちっと構築するんやということですけども、これは市町村でやるということは、いわゆる社会保障・税番号制度に伴うものではなくて、情報系のネットワークのセキュリティを強化しようということなのかどうか、その点だけをお願いします。

それから、税番号制度のためのシステム改修委託料576万8,000円は、いわゆる中間サーバーとの間の連携をとということは、今まで中間サーバーと連携というか、そこつないで、そこから情報を得るとことは行われてなかったのかどうか、だからこういうことをやってということなのかどうか、その辺だけお聞かせ願います。

それから、33ページの備品購入費ですね、パソコン238台。ちなみに聞きます。1台当たりの単価はどれぐらい考えているのか、これを単純に割ったらいけるのかどうか。今のパソコンは22年からということは8年ですから6年前ですね。これで単価はどれぐらい見てるのか、お願いします。

それから自治振興費について、ガソリンが下がったから下げただけで、不便だという苦情は時々聞くんですけど、今のところから変わることはないということで、そのままにします。

問題は防衛協会の負担金ですけども、確かに常総市のああいう災害での自衛隊の活躍というか、救助を専門にやってる部隊の活動というのは目覚ましいものがありまして、やっぱりあれはあれで救助を専門に訓練されてる部隊なんだと思うんですけども、だからそういうことで非常に活躍に頭が下がる思いがします。

ただです、この自衛隊を応援する団体というのは幾らでもあるんです、ほかにも。こ

の団体は余りにも軍事的なことを、例えばいわゆる憲法9条を改正せえというようなことを機関誌で述べたりそういうことがあるので、いつも気にしてるんですが、問題だと考えてるんですが、今、南スーダンという国にPKOという平和維持活動として350名余りの自衛隊員が派遣されています。活動の内容というのは一番そういう自衛隊が得意とする復興支援です。道路の舗装に当たったりインフラ整備を一生懸命やっています。

でも、この間の法律で去年9月にむちゃくちゃに決定された法律というのは、その部隊に治安維持とか駆けつけ警護、武器を使う任務を与えることができるというふうになってます。だからPKOと平和維持に行ったら治安維持のために武器を使って治安維持に当たるということは、でもこの3月に入れかわるのは、今月入れかわるのは余りにも早急であり夏の参議院選挙もあるので、とりあえず9月にもう1回派遣するんですけど、3カ月交代なのかどうか知りませんが、今の施設部隊にかえて、そういう9月からの派遣では治安維持活動の任務を持った部隊が9月ごろから派遣というのが今の政府の方針です。

国連人権高等弁務官がこの11日に、内戦が続くスーダンで2015年10月から16年1月に行った調査結果に基づく報告書では、もうとにかく民間人を意図的に狙った殺害とか女性を狙った多くの性的暴力とか、牛とか家屋の略奪などの事実をいっぱい公表しています。

特に政府軍によって、政府軍と反政府軍の間で戦闘が続いてるんですけど、いつかは停戦合意ができてたにもかかわらず、政府軍によって国連が管理しているいわゆる難民キャンプ、文民保護キャンプというんだんですけど、その中で銃撃が起こって民族同士の対立ということで、私たち日本人にとってはよくそういうことはわからないんですけど、民族が違うということではいがみ合うというのは、そういうことで銃撃戦が起こったり、そこへまた政府軍が割り込んできて銃撃戦が起こったりというので、だからそういうPKOに治安維持とか駆けつけ警護のあれを与えるとすると、そういうところへ入って行って鎮静化させなければならないと思うんです。

言うたら今みたいに道をつくったりというのは非常にいいことですが、日本の防衛とは関係ないそういう戦争で他国だけに任せておくわけにはいかんということで、わざわざ出て行って武器を使って殺すのか、自分が殺されるのかわからないんですけど、そういう命を落したり命を奪ったりすることはあってはならないというふうに思うんです。だから、そういうことを促進するような、促進するって、ようじゃなくて、そ

ういうことを後押ししてるような団体に補助を出すのはどうかなと私は思いますので、その点についてお願いします。

それから、平和首長会議の負担金だけなのか、平和首長会議だったらそういう会議に出席を要請されたら出席することはあるのかどうか、そういうこともお伺いしたいと思います。これ全然正反対の団体なので。

防災諸費については、わかりました。

あとはその程度で済みません。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2 時 2 4 分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 2 5 分)

○議長（小椋孝一君） ちょっと休憩します。

休 憩

(午後 2 時 2 6 分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 2 6 分)

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再質疑にお答えをいたしたいと思います。

まず 29 ページ、北方領土県民会議、これももう毎年これ説明してるんですがね、知事と県議会議長が会長になって、そして県民会議をやっていると、県下 30 市町村が加入し、そして一緒に行動してるんだということでございます。したがって、議員がおっしゃられたように、向こうでも発言せえよというのはもう既にやっております。今さらではございませんので、御理解賜りたい。

それと、これもまた毎年の話なんですがね、37 ページ、防衛協会の話。これももう毎年同じことばかり繰り返してるんです。どこまで行っても平行線です。

そんな中ですが、ことしも議員さん方に申し上げたいのは、2人この町内から自衛隊員として行かれました。送迎をいたしました。やはり我々は、そうした町内から行かれてるそうしたことに対して、やはり応援をしていくべきじゃないかというふうを考えておりますので、議員とはどこまでいってもこれは平行線であろうかと思っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それとその下の平和首長会議の負担金と、これは一応こういう会議をつくるので、首長会をつくるので加入してくださいと、こういうまだ段階なんですよ。だから、先ほど議員がおっしゃられたようにここへ参加せえとかいうことは、まだ言ってきておりません。今後どうした方向で進むのか、それはまた加入した後でやっていきたい、そのように考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上3点だけ答弁させていただきます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 田代議員の再質疑にお答えをいたしたいと思っております。

まず、33ページでございます。

この税番号システム改修委託料、これ中間サーバーのプラットフォーム、これ今までももちろんお金は出しておったんですけども、平成26・27につきましては、このプラットフォームを構築するための構築費用でございます。その負担金として出しておりました。これはもう全国で決められた表に従ってお支払いしておったんですが、これは構築費でございまして、今回ここに上げさせていただいておりますのは、システムの連携というんですか、言葉がわかりません、済みません、中間サーバーのプラットフォームとの連携をするためのシステム構築ということで御理解を賜ります。

それから、セキュリティクラウドの構築委託でございますけれども、これにつきましては議員お言葉ございましたように情報系でございます。説明不足で申しわけございません。情報系でございます。

それから、その下の18節備品購入費でございますが、これは一応見積もりの段階でございますので、実際は入札を行いますので、実際は幾らになるかわかりませんが、一応見積もっている段階におきましては、パソコン1基当たり19万5,000円程度、それとプリンターが20万4,000円程度ということで見積もっております。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 答弁漏れ、製本カラーというところ、広報、要望でよろし

いか。（「要望にします」と呼ぶ者あり）

LEDと音響の分。

企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 29ページの15節の工事請負費、議場照明改修
工事に伴う関係で言われました音響設備の調整といいたいでしょうか、ハウリングがするとい
うことで、このことについて改修とかそういったことの考えはあるのかということ
ございましたけれども、一応足場を組んだときにスピーカーを見るということではでき
ると思いますので、その辺また調整できるものであれば、そのときにしたいかなと思いま
すけれども、アンプであるのか、ちょっとその辺がわかりませんが、その辺費用は
今その中には入っていないと、そういうことで、今後検討していきたいと思しますので、
よろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 北方領土の負担金については今までもそういうあれは今さ
らそんなこと言うなと、そういうことはその中で何遍も発言してきてるのやということ
なんですけども、そういう立場でしっかりやれというふうに発言していただけてるのか
どうか、それはそうやと言うんでしょうけど。

文書広報費はもう要望にしておきます。

電子計算費ですけども、要するに今まではプラットフォーム、中間サーバーを構築す
る費用やったけど、今度はその連携やということで、ということは情報のやりとりがで
きるようになるということなのかどうか。でないと、データというのは中間サーバーへ
蓄積されてるんで、そこの間で情報のやりとりができなければ連携構築というふうにな
らないと思うんですけど、ただそういうふうに具体的にやると、やっぱり人が
つくり上げたものなんで100%安全ということはないんで、かなり構築していくに従
って、そういう危険な状況というんですか、増していく、増していくとまでいかなく
ても、やっぱり今までだったらそういうあれができなかったのがなるので、そういうと
ころもしっかり町として、そういうことはちゃんと職員に徹底してるということだと思
うんですけども、一層その危険性が増していくんだということを認識してほしいという
ふうに思いますが、その点どうでしょう。

それから、パソコン238台、今は恐らく入札にかけてということだと思うんです
けど、今予定してるのは19万5,000円ですか、やっぱり高いという声も聞こえるん

ですけど、ちょっと20万円近い、1台のノートパソコンでしょうけども、それに20万円というのは、だからこれで入札してどこまで安くなるかということはあると思うんですけど、上限1台19万5,000円もというのはちょっと高過ぎるんじゃないかというふうに思います。その点はいかがですか。入札して下がるのは下がるんでしょうけども。

それから、防衛協会言うともた平行線やって、心配は心配なんです、我々にしてみれば。だって、町の仕事って憲法を守らんなんねんから、この団体、憲法を変えやなあかんって言うてるんですよ。だから何というか、本当に今までだったら言うてるだけという状況やったんですけど、実際に危険に、ここからまた2人行ったということですけど、そういう危険、それはそういう武力を使う、武器を使って治安維持に当たる部隊に入ってるかどうかはわかりませんが、そういう可能性というのは日に日に高くなっていくんだから、だからそういうことをしたらということを言ってる、そういうあくまでも危険なことをさせたらあかんということを言うてる団体ではない。そんなことを言うとまた、そんなこと言われんでもわかってるという話になると思います。

防衛協会会報の新年号に防衛協会の副会長兼理事長という人がこう書いてます。

そもそも派遣される隊員の安全確保には、政府は武器の使用権限を含め、不測の事態を招かないよう万般にわたるきめ細かい配慮がなされるものと聞いております。

要するに、危なかったら武器使えるようにしたということで、今はあれですから、自分を守るためだけに武器というのは使えるんですけど、今度はそうじゃないんです。任務を果たすために使うのと、それから、ほかの国連部隊の治安維持部隊がほかから攻撃されたら、駆けつけ警護でそこへ行って一緒に応戦するという任務がつくわけです、PKOに。それはこの間の法律読んでもらったらはっきりしますが、そういう法律の改正だった。

それでもなおリスクを否定できない以上、リスクは否定できませんって、このままでは非常に危なくなりますと。万々に備え、後々に憂いなきよう手厚い補償と国家に尽くされた御本人の功績にふさわしい名誉の付与について平素からきちっと対応を定めておくことが国家の努めと言えましょうと。

だから、もし万が一亡くなるようなことがあったらちゃんと補償するし、要するにそういうことがあったらどういう栄誉の付与があるかもしれませんが、昔みたいに勲何等とかという話になるのかそこはわかりませんが、そういうことを政府が言うてるん

じゃなくて、協会の幹部の方が言うてるんです。

だから、初めからリスクを認めてそういうことはありますよということで、手厚い補償と国家に尽くされた功績にふさわしい名誉を与えてもらえるからということでそういう言い方をしてるんで、自衛隊は今まで1人の戦死者も出してないし、1人の外国兵も殺してはないわけです。それがそういう立場で応援するような団体であるということをしきっと認識をしていただきたいので、そういうところへ補助を出すのはどんなものでしょうというだけのことです。中立の団体ではないのでね、そのところをちょっと認識してほしいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えいたします。

北方領土の関係につきましては、できるだけ向こうへ行行って発言せえという御指摘であったかと思います。私も今のロシアがそれで正しいんやというふうには思っておりません。

むしろまだ挑発に来てるというふうに私自身は思っております、新聞紙上等で読みますとね。だから決していいとは思っておりません。したがいまして、皆さんと行動をともにして、やはりこれを何とか北方領土は日本の領土やということが続けて申し上げていきたい、そのように思っております。

また、防衛協会の問題ですが、これもどこまで行っても平行線になろうかと思いますが、やはり私はこの町内からそんなんして自衛隊というて入隊してどんどん行かれております。そんな人の中で、やはり町民として私は応援していきたいなというふうに考えまして、ここに計上させていただいたというふうなことでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

まず、33ページでございます。

13節委託料、下から3番目でございますが、社会保障・税番号制度に伴うシステム改修委託料で576万8,000円でございます。これ、中間サーバーのプラットフォームとの連携をするためのシステム改修でございます。すぐにこれでじゃあ平成28年からそのプラットフォームと結びつけられるのかということにつきましては、これは前にも申し上げましたが、一応その連携が始まりだすのは、予定でございますけれ

ど29年の7月ごろと聞いてございます。それまでいろんな試験的なこともされるんだろうと思いますが、そのように思います。

それから、セキュリティ強化につきましては、もう議員おっしゃるとおりでございます。我々も肝に銘じておるわけですが、今後におきましても県、国の指導を受けながら適切に対処してまいりたいと、このように思っております。

それから、18節備品購入費でございます。

パソコン1台当たり大体19万5,000円ぐらいの見積もりだというふうに申し上げましたが、もちろんこれから入札等も行っていきたいと思いますし、予算計上はこのような形でさせていただきますが、実施に向けましては、できるだけ安く購入できるよう進めてまいりたいとこのように考えてございますので、再々度の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後2時42分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後2時58分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

3番、七良浴 光君。

（3番 七良浴 光君 登壇）

○3番（七良浴 光君） 27ページ、2款総務費、1項1目の一般管理費、4節共済費ですが、説明を見させていただくと臨時雇用社会保険厚生年金保険掛金が前年より増額となっておりますが、掛金対象者が増員されているのかどうか、お願いしたいと思います。

それから、同じく2款1項1目13節の委託料ですが、下から8行目の宿日直業務委託料が563万円計上されております。これは現在の宿日直業務と内容的に変更される予定なのか、されるのであれば、その内容についてお願いをしたいと思います。

それから、36ページの2款1項10目交通安全対策費の15節工事請負費ですが、防犯カメラ設置工事200万円計上されております。この防犯カメラ設置工事は何カ所

を予定されているのか、お尋ねしたいと思います。

以上３点、よろしくお願いします。

(３番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 七良浴議員の御質疑にお答えを申し上げたいと思います。

まず、２７ページ、４節の共済費、説明欄より下から三つ目でございます。

臨時雇用社会保険の厚生年金保険でございます。掛金でございますが、これについては前年度が１,６０６万３,０００円、今年度が１,８３４万３,０００円ということで２２８万円の増額となっております。これは議員お見込みのとおり、人数がふえたということでございます。昨年度は４７名分でしたが、今年度につきましては６４人分を計上させていただいているところでございます。

次に、２８ページでございます。

２８ページ、１３節委託料で下から９番目でございます。宿日直の委託業務ということでございます。これも前年度より増額となっております。現在は２名の方をお願いをいたしまして宿直業務をお願いしておったんですけども、この２名の方々ももうそろそろやめたいというふうなことでございまして、２８年度からは警備会社に今委託をしたいと考えてございます。もちろん形態が今まで個人のお二人にかわりばんこで宿直をお願いしておりましたが、２８年度から警備会社に委託をしたいということでの計上でございます。

それから、３６ページの１５節工事請負費の中で防犯カメラ設置工事の２００万円でございますが、これにつきましては、まだ詳細には検討をしていかなければならないんですけど、５基程度、１基つけるので大体４０万円から６０万円と聞いてございますので、２００万円ということでございますので、５カ所ぐらいつけられるのではないかなということで、通学路を中心に設置したいと考えておるところでございます。以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ３番、七良浴 光君。

○３番 (七良浴 光君) １点目は理解できました。

2 点目の警備会社に委託ということでございます。

この警備会社に委託するのは、特に地方公共団体の宿日直ということで直接住民の方とのかかわりが深くなってくると思いますので、そういう点、十分注意をする必要があるのではないかなとこのように考えます。

それから、3 点目の防犯カメラの設置が5 基程度ということで、よくわかりました。

この5 基の防犯カメラの日々の管理、映像を撮っているものをどこで誰が常に監視をしているのか、その点についてもお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） まず、2 8 ページの宿日直の業務委託、これ警備会社に委託をするわけでございます。議員御指摘のように、やはり住民と直接触れ合う機会もございますので、その点につきましては十分指導してまいりたいと考えてございます。

それから、防犯カメラでありますけれども、防犯カメラにつきましては、議員おっしゃるようにずっと2 4 時間誰かがつきっきりで監視をするというタイプと、それから抑止力といいましょうか、そういう形ではないんだけど録画をして、何かあったときにその録画を見るというふうな形の2 種類がございまして、今回私たちが設置しようとしているものにつきましては録画型ということで、録画をして、それで何かあれば録画を見る、もしくは抑止力といいましょうか、そういったものに使いたいと考えてございますので、2 4 時間監視型の防犯カメラということではございませんので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございますか。

1 1 番、美濃良和君。

（1 1 番 美濃良和君 登壇）

○1 1 番（美濃良和君） それでは、何点かお聞きしたいと思います。

まず初めに2 5 ページの議会費で、以前にもお聞きしたんですけども、議会も調査等しなきゃなりませんけれども、それでパソコンは置いていただいているわけなんです、インターネットとはつながってない。そういうようなことで、LAN の構築ということで以前申したこともあるんですが、その辺についてどうであるのか。

それから、各議員からもあったりもするかと思うんですが、議会の内容を町民の皆さん方に知っていただくということで、よくあるのがケーブルテレビというようなことをやったりされてますけども、ちょっと金もかかって、それをということは難しいんか知

りませんが、あと、ユーチューブで流したりもしてる自治体もあります。そういうふうなところで考えられないのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 何ページですか。

○11番（美濃良和君） 議会費として全体の中です。

それと、それは情報の関係でしたね。

○議長（小椋孝一君） 質疑に関しては予算の載ってる分で質疑をお願いします。

○11番（美濃良和君） それで、あと今、賃金の田代議員の質問等もあったりして、1日5,800円とこういうことは議会に限らず総務関係その他のところの臨時雇用の待遇の問題だと思うんですが、これで今、最低賃金が時間当たり731円ですか、たしかそんなふうになってきてると思うんですけども、そうなってきた場合に5,800円を8で割るのか、7で割るのか、割り算をしていくと、まさに最低賃金のところに迫ってくると思います。町としても財政が厳しいのはわかるんですけども、しかしそれはそれで、だからということにはならないと思うんです。それで、そのところをお聞きしたいと思います。

それから、委託料で昨年バスの運行委託料があったのがなくなっているのと、それからその後14節で自動車借り上げ料が26年決算よりも大きく上がっています。これについてお聞きしておきたいと思います。

それからたくさん、臨時雇用は先にしましたので置きますが、28ページ、宿日直はわかりましたけれども、その上のほうの委託料の上から五つ目ぐらいに施設清掃委託料というのが48万円上がっておりますけれども、これは26年決算と比較しても219万2,000円あったのがこういうふうに減額上程されておるわけですけども、これについてお聞きしたいと思います。

その他の人事評価の制度導入委託料ですね、それからその下のストレスチェック業務委託料、これはどういうふうなことがされようとしているのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、32ページの前のページから続いてきて一番上の15節の工事請負費180万円についてお聞きしたいと思います。

あと、33ページの13節委託料、これは先ほどからも質問もされておりましたが、今まで県との関係でいろんなつないでいくためのものが来たんですね。住基ネットもあれば、その前には、あれはLGWANやっただけ、いろんなつながってるんですよね。

あれとの関係で、そういうものは使ったりもしてやっていくのかどうか、その辺はどうであるのか、お聞きしたいと思います。

それから、36ページ、コミュニティバスは3,600万円から3,500万円になってきたと、その下の使用料及び賃借料で3万円ですけども、これについて説明書を見ましたら、代行タクシー等のこれは新しい新規事業じゃないかというふうに思うんですが、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、37ページ、目11の諸費で今、防衛協会のところの話が先ほどされておって、私聞いてて非常に驚くというのか、今から数十年前ならば、こんな受け答えというんですか、やりとりがあることがないんですよ。それがこれが当然のようなやりとりをされてて、これは本当に大変な方向に向かっていると思ったんです。

南スーダンが戦闘してるんですよ。幸い日本のPKOは今の法律が適用されてないんでやってませんが、国連のPKOやってるんです、戦争。ですから、そんな、まだ2人の自衛隊員も入って合計8人になったということなんでしょうけれど、8人ですよ。その人たちが行かされるということについてはどうであるかわかりませんが、しかしそんなことになってきたら本当に心配をしなければならない。応援をするということについて広報するわけでしょう、入りませんか。前に町の広報にも載ってましたよね。こうなってきた場合に、本当に町としてそのことについても心配しなきゃならん。そういう点があって、果たしてこの防衛協会応援してるというのは、また自衛隊員の募集を応援するということになるんでしょう。国のほうからはそのためのお金も来ますよね。それがこの中ではどのように使われてるのか知りませんが、そういう点で果たしてこういうふうな予算を使うことはいいのかどうか、もう一度聞いておきたいと思います。

住宅改修はわかりました。

それから、いろいろとシステム関係で予算が載ってますけれども、先ほど質問されましたが、これは41ページの戸籍住民基本台帳の1目ですね、その使用料及び賃借料の14、そこでシステムソフトの使用料が二百数十万円上がっております。これがどういうものであるのか、お聞きしておきたいと思います。

以上よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君）

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3 時 1 9 分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時 2 0 分)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長（牛居秀行君） 美濃良和議員の御質疑にお答えを申し上げたいと思います。

まず、賃金に対する御質疑がございました。これは先ほども田代議員の御質疑の中でお答えをさせていただいたんですけれども、賃金につきましては、平成 2 4 年の 4 月また 2 7 年の 4 月に賃金アップをさせていただいて改善に努めておるというところがございます。それから 8 時間という御指摘がございましたが、7 時間 4 5 分でございますので、時間にしますと 7. 7 5 時間ということでございます。それから、金額につきましては、日額 5, 8 0 0 円から業種によって最高 1 万 6, 1 0 0 円までという幅がございます。そういったところでございます。

次に、2 6 ページでございます。

これは議会費の自動車借り上げ料ということでございます。これは研修、視察に際しましての借り上げ料ということでございます。これは 7 5 万円でございます。

それから、2 8 ページ、委託料でございます。

説明欄下から 3 行目ですか、人事評価の導入に係る委託料ということで、人事評価につきましてはさきの議会の中でも人事評価についての御説明をいたしました。平成 2 8 年 4 月から地方公務員法が改正されまして、勤務評定から人事評価というふうな形をとっていかざるを得ないということの中で、これを進めていかなければならないんですけれども、それに伴います評価者であるとか被評価者に対しましての研修等々の委託をしているところでございます。その委託料ということでございます。

それから、一番下のストレスチェックの委託料でございますが、これにつきましても、ちょっと前の議会で触れさせていただきましたけれども、昨年の 1 2 月にこれもストレスチェック、常時 5 0 人以上の事業所においてはストレスチェックをしなければならな

いということございまして、その面談とかそういったことに対するストレスチェックの委託をします。まだ委託先はきちっと決まっていざいせんけれども、それに対応するための委託料ということございいます。

それから、32ページの15節工事請負費の180万円でございます。これにつきましては、例年と同じ同額の180万円の計上としているところでございます。

この地上デジタルの伝送路移設工事といいますのは、道路工事などで電柱移転等がございます。そのときに架設をしております当方の電線といいか線を移設をするというそういった工事費でございます。それも例年並みの180万円の計上となっているところでございます。

それから、33ページでございます。

この33ページの間中サーバーのプラットフォームとの連携するための回線でありますが、これにつきましては他の回線とは全く違ふもので、専用の回線でございます。別の回線でございます。

それから、36ページの14節使用料及び賃借料で自動車借り上げ料3万円、これはことしからかというお尋ねであったかと思いますが、これは例年とてございまして、昨年も3万円の計上をさせていただいているところでございます。

これにつきましては、ふれあい号、バスが走っておるんですけれども、仮に満杯になって乗れないと、積み残しという表現は正しいかどうかわかりませんが、乗れないという方々につきまして、タクシーに乗っていただいたときにその料金を払わせていただくというそういったことございまして、例年計上させていただいているものでございます。

それから、37ページです。

11節の諸費でございまして、負担金、補助及び交付金で県の防衛協会1万5,000円という計上をさせていただいております。これは先ほども田代議員の御質疑のときに答弁申し上げましたように、自衛隊、いゝろんな自衛隊には職務がございます。先ほどから議員おっしゃっている海外派兵であるとかそういったことは、派兵という言葉はおかしいですね、海外派遣へやられているような業務もされておりますけれども、私どもといたしましては、先ほど来より申し上げておりますように、災害復旧支援に自衛隊の方々は大変お力を注いでいております。そういった分野を特化して、我々は少額であります、この1万5,000円というものを計上させていただいているところござ

いますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、予算書の41ページの2款3項1目の14節使用料及び賃借料の中のシステムソフト等使用料293万3,000円です。これについてはどういう内容かということでございます。

これは戸籍システムのソフトウェアの使用料でございます。内容につきましては、中心となる戸籍システムのプログラムソフトの使用料月18万円、それから住所検索ライブラリ、これにつきましては月額2万6,300円、もう一つ、外字データライブラリオプションということで、特殊な文字等の検索のためのソフトでございます。これにつきましては月額2万円、これを合わせまして月22万6,300円の12カ月の消費税ということで予算を計上させていただいております。以上です。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 私から美濃良和議員の質疑にお答えいたします。

ページは28ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費の中の13節委託料の中の施設清掃委託料48万円でございますが、これ今言われましたように、26年度は一括して219万2,000円を計上していましたが、27年度からは各課において予算の計上をしております。この清掃につきましては、本庁であり、次に中央公民館、それから美里支所、文化センター、天文台、保健福祉課の福祉センターの6カ所の清掃業務でございます。以上でございます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) バスに関する26ページですね、議会費の委託料ですけども、ここはもうバスがなくなって研修のための自動車の借り上げに変わったと、そういうことでよろしいんですか。どこに聞いたらいいのかわかりませんが、それをお聞きしておきたいと思います。

それから、人件費は総務にもあって議会のほうは聞いてたんで聞かせてもらいますが、そうすると7時間45分の勤務時間だということで5,800円、割り算すると大体700円余りと非常に少ないわけで、検討されるということでお聞きしたんですけども、こんな場合はどのように検討できるのか。実際のところ町が持ち出せばいいということなんでしょうけれども、実際だんだんと交付税が減額されてくると、これは国のほうが大体市町村合併は交付税を減らすためにやったというふうに見ても間違いではないというふうに思うんですが、その中で紀美野町も4人やめたら1人採用するというふうなことで、たしか合併前の計画は立てられましたよね。そういう人事の計画を立てられて、そして合併をしていたと思うんですけども、そういうふうになってきて、実際それではいけなくなってきたということで、先ほどどなたかも質問されておりましたが、臨時雇用の社会保険ですか、そこのところも大きな数字になってきてる。そういうところで、何というか、簡単な話ではなくなってるんですよ、臨時雇用の問題は。その辺のところをどのように検討されているのか、その辺のところをお聞きしておきたいと思います。

それから、清掃についてはわかりました。

それから、そうすると33ページなんですけど、そこのところの委託料のところの13節委託料の中で、いろんな税番号に関するところのものがこういうふうに出てくるといことなんですけども、これで結局今まであったものはどうなってくるんですか。似たような例えば住基ネットというものは今どうなってるのか。たくさんお金を使って、国も使い、それから市町村についてもそれぞれお金を使いながら来てると思うんですけども、そういうものが新たな回線を使うんだということであった場合、そういうものはもうどうなるんですか。まだ住基ネットも今後も使っていくというふうなことになるのか。それから、LGWANでしたかね、県からの情報が直接各自治体に引っ張ってという、ありましたですよ。ああいうものはどうなってくるのか、その辺はどうなんですか。

それから、37ページの諸費の中の負担金、補助の防衛協会費、それが課長が言うように災害復旧の自衛隊員、それは我々も大変評価するんですけど、それがお金とかそんなんには一切これはあくまでも災害復旧にしか使ってもらえませんかというふうな形の支出ができるのかどうか。結局自衛隊員を新たに入ってくださいよと、今でも入ってもらいにくくなってきてるそうで困っているようでありますけれども、そういうところに

我々が自衛隊に入ってくださいというその宣伝の中に防災専用の自衛隊というふうなことが言えるのかどうか、その辺はどうなんですか。

それから、システムソフトについてはわかりました。

以上、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3 時 3 5 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 3 6 分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 先ほど田代議員のときにもお答えしたんですが、県防衛協会ですね、この件について私のほうから再度御説明申し上げますが、この防衛協会即戦争というふうな言われ方しておるんですが、そうではなしに、やはりこの町内の町民の方が自衛隊へ応募をし、そしてそこに勤務されておるというふうな状況の中で、今のそうした自衛隊の活動を見ますと、やはり防災活動、救援活動と本当に我々見てもそこまでようやくしてくれるんやなというふうなことで私は考えております。したがって、そういうことに対してのやはり応援をしていきたい、そうした思いでございますので、即戦争を応援するわけではございません。そういう意味でここへ計上させていただいておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 美濃議員の再質疑にお答えを申し上げたいと思います。

臨時雇用、これいつも論じられるところだと思います。確かに臨時雇用の職員につきましてはふえてございます。先ほど説明したとおりでございます。それに加えて職員が減ってきているということでございます。先ほども田代議員の御質疑に対しまして答弁をさせていただいたわけでございますけれども、この臨時職員につきましては、できる限り今までも処遇改善を図ってきたところでございます。今後におきましても、その処遇改善に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

どうしても先ほども御説明しましたけれども、現在現実の問題として臨時職員のお力

をおかりしなければ成り立っていかないというふうなそういうところございますので、何分にも御理解を賜りたいと存じます。

それから、先ほどの回線ですが、私の説明がちょっとまずかったと思います。中間サーバーのプラットフォームとの通信に使う回線は議員おっしゃったようなL G W A N、これ総合行政ネットワーク、国とつながっている回線なんです、これはほかとはつながってございませんので、普通の回線とは別の回線という意味で私はちょっと言ったんですが、ちょっと説明不足でございました。おわびを申し上げます。中間サーバーとのプラットフォームの通信に使う回線につきましてはL G W A Nを使うということで御理解を賜りたいと存じます。

それから戸籍であります、ちょっと戸籍の回線につきましては、ちょっと勉強不足でまことに申しわけございません。戸籍の回線にどの回線を使っているかにつきましては、ちょっと後ほど答弁させていただきたいと思います。済みません、以上でございます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3 時 4 0 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 4 1 分）

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 済みません、住基ネットの今後ということなんですが、住基ネットにつきましては従来どおり活用していくということでございます。マイナンバーにつきましては、また別の 2 種類業務として続けていくということでございます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 1 1 番、美濃良和君。

○1 1 番（美濃良和君） 最後に 3 回目ですので、人事についてはそういうことで検討していくということですので、実際のところ数字がだんだんふえてきてる中で、簡単に 3 人、4 人のことをどうこうするという問題ではなくなってるという、まちの戦略的な部分も含まれてきてるんですね、この人事については。そういうふうな観点で矛

盾が起こらないようにどうするのかと。正職員とそれから臨時職員の中でそういう問題もありますし、また先ほどから言ってるように最低賃金との関係でだんだんとひつついてきてるという問題もあるということで、検討するという言葉は本当に漠っとしてるんですけど、相当大的なウエートの占めたものになるので、何というんですか、意味合いからいって大きなどういうふうに、例えば時間的にはどうであるのかとかその辺のところについて、検討は検討なんでしょうけれども、どれぐらいをめどにやっていくとかその辺のところについてもう一度お聞きしておきたいと思います。

それから、今まである専用のものをいかに、もうこれはプラットフォームの関係あるので、33ページの社会保障、マイナンバーでしようけれどもこれを引っ張っていくんだと、こうなってくると、住基ネットは住基ネットで使うと言うんですけども、マイナンバーとの関係で住基ネットというのは意味があるんですか、その辺はどうなんですか。使っていくって、使ってるんですか、今現在も住基ネット。今後も使っていくということになっているのかどうか、その辺はマイナンバーとの関係でどうであるのか、町としても予算を執行してきた関係で、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、37ページの防衛協会、町長は何で自衛隊が戦争するとかというところへ持っていくのかということと言われておりましたけれども、しかし、持っていけないという保証は何もないんですよ。今その数は何万人あるんですか、自衛隊の、そのうち派遣される自衛隊員というのは、その割合いうたら知れてますから、その中に入らなければいいんだということかわかりませんが、言うならば反対に言うたら入る可能性もあると。それにやっぱりうちの自衛隊員が町民が行ったとしたら、本当に私たちも心痛めなきゃならない、まして犠牲になったとしたらもっと大変なことになってくるということで、ですからそういうふうな町のお金で、それが年間1万5,000円であろうとそういうふうに募集に使われると、そういうところで支出していいものかどうか、その辺だけでもう1回聞いておきたいと思います。（「防衛協会に金出すのであって、自衛隊に出すわけじゃないねんから」と呼ぶ者あり）

募集ですよ、募集に使ってるわけでしょう。（発言する者あり）

そうですか、募集してないということなんですけど、しかし少なくとも応援をしてる団体であると、それは間違いないわけですね。ちょっと黙っていただきますよ、質問中に。ですから、その辺について、やはり支出するべきではないということは私は申し上げ

げておきたいと思いますが、その辺についても一度お答えいただきたいと思います。
以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 37ページの美濃議員の再々質疑にお答えをいたしたいと
思います。

私がおこへ計上してるということは、そうしたことを勘案した上で、なおかつやはり
これはすべきであろうという結果として上げさせていただいております。議員がおつし
やられるとお逆もまた真なりと言われますが、そうしたものではないと私は考えてお
ります。

そんな中で、やはり当町としてはすべきことはする、そしてまたそうした災害等が起
こったときには、やはり助けていただく、そうしたことで今後ともやっていきたいと思
いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） それでは、私から賃金の件についてお答えを申し上げま
す。

先ほど総務課長から答弁も申し上げておりますけれども、賃金につきましては5,8
00円から1万6,100円と非常に大きな幅を持っているのが現状でございまして、
これにつきましては、それぞれ多種多様な職種について臨時職員のお力をいただいでい
るというところが現状でございまして、賃金につきましては今までにも必要に応
じて改善をしてきましたし、これからも必要に応じて改善していきたいとそういうこと
で考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 美濃議員の再々質疑にお答えいたします。

マイナンバーと住基ネットをどういう関係というんですか、どうして並行していくか
ということでございます。

まず住基ネットにつきましては、これは住民票コードを皆さんに割り当てて管理をし
ているということで、年金の受給とかパスポートの申請とか各住民票等の関連の業務で
ございます。

マイナンバーにつきましては、国民一人一人に番号をつけて皆さんにカードを持って
いただく、それによって税と社会保障を確実に進めていくということでございますので、

これはもう別々のものでございます。同じものではないということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳出第1款から第2款について質疑を終わります。

続いて、歳出第3款から第4款について質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、民生費と衛生費の予算について質疑をいたします。

3款民生費の45ページで1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節負担金、補助及び交付金、45ページです。

社会福祉町議会補助金2,233万9,000円の計上です。前年度は2,197万3,000円ですから若干ふやしていますし、毎年補助金を少しずつふやして計上しています。

ただ、説明資料を見ても、この補助金の分担がよくわからないので、どういうことに使っているのか、専門員とか、それからいろんな福祉タクシーの補助金であるとかということも含めて、ちょっと毎年そうなんですけど、説明資料を見ても余りよくわからないので、この件について説明をお願いします。

それから、3目老人福祉費は46ページです。

この賃金で7節の賃金で集落支援員876万8,000円の計上です。これは従来、前年度は362万4,000円の計上ですからかなりふえて、説明では高齢者の見守り担当を2名から5名にふやすということになってます。この内容について具体的に、私もふやしてほしいというふうに思うんですけど、具体的な説明をいま一度お願いいたします。

続いて47ページ、緊急通報システム保守管理委託料412万4,000円の計上です。

ひとり暮らしの方のいわゆる何かあったときの当町の緊急通報システムは大阪ガスのセキュリティセンターが受け持ってるんですが、現在利用されている高齢者は何名なのか、何名程度で結構です、なのかということでお願いいたします。

それから、敬老会演芸委託料440万円もそこへ計上されています。

前年度550万円から約100万円減額、前年度は10周年で、ちょっと値の張る歌手を呼んでこようということで、ただ毎年言ってるんですけど、もとの戻しても440万円というのは二つに割ったら1カ所220万円で、それから癒やしのコンサートのあれまで含んでも、ただ癒やしのコンサートはある程度入場料を取るわけですから、それが丸々これでいくということにはならないと思うんですけども、ちょっと高いん違うかと、カラオケでせめて何人かの演奏がついてくればということで、その企画の内容というのが、それはお年寄り相手には演歌のカラオケということが一番だろうということで毎年有名な歌手を呼んでくるんだと思うんですけど、そろそろその企画もいろんな他の自治体等の取り組み等を一遍参考にして、これだけのお金をかけるんだったらもうちょっと見直してもどうかなというふうに思います。その点はどうか。

それから、19節のやっぱり47ページの負担金、補助及び交付金で、これ毎年ついてるんだろうと思いますけど、集落支援員ステップアップ研修負担金5万3,000円の計上です。この中身の説明をお願いします。

それから、地域サロン補助金が114万7,000円、現在の地域ふれあいサロンの活動の状況がどうか、お願いいたします。大体みんな元気なうちはよかったんですけど、みんな高齢化が進んでくると、そういうのもだんだん負担になってくるといふこともありますので、お願いします。

それから、49ページの6目の重度心身障害者医療扶助費6,712万8,000円の計上です。これは年々大体1,000万円ぐらいの減額しながらの計上で、前年度は7,900万円余りの計上でした。毎年減額計上している部分です。先日の説明でも財政負担が大きいのでということですが、この減額は補助対象者が少なくなっているのということなのかどうか、先日もそういう説明があったんですけど、その点をお願いします。

それから、50ページで7目の子ども医療費です。これも20節の扶助費で医療費扶助が2,335万6,000円と前年度1,968万8,000円ですから、いわゆる18歳まで補助がつくということで補助対象がふえたということであろうと思います。補助対象の対象者数はどの程度なのか。

それから次に、8目のひとり親家庭医療費で50ページ、医療費、これも20節扶助費で医療費扶助971万9,000円、前年度の870万円台から約100万円ふえています。親の医療費扶助にいわゆる所得制限をつけるということで先日12月とこの議

会で条例が可決されたんですけど、年々ふやさなければならないということは補助対象がふえているのか、ひとり親の傾向についてお願いいたします。

それから、2項児童福祉費で55ページに飛びます。児童福祉費の4目保育所費です。これは連日、今、都市部では社会問題化してまして、保育所落ちた日本死ねとかいうブログで一遍に有名になって、この間、総理大臣が集中的に非難を受けてました。この町では、それは保育所落ちたというようなことはないと思います。

ただ、給料として一般職給6,798万5,000円を毎年度大体この程度の計上だと思います。その下に7節で賃金、臨時雇用3,802万1,000円と、前年度は3,300万円台でしたから、これは大幅にふえてます。

一つ思うのは、先ほどから臨時職員の賃金が問題になってますが、いわゆる事務系の職員で、これ保育士の臨時職員と事務系の臨時職員では開きがあるのか。これも説明書を見ても各保育所ごとにぼんぼん書いてあるだけなんで、単価は書いてないんです。その辺のことをお願いします。

なぜ言うかという、保育士というのは正規の雇用をされてても介護職員とよく似たところがあって、一般の会社員とは10万円ほどの開きがあるという、これも社会問題化して、何とかしますって政府も言うてるんですけど、そういうところで、いわゆる賃金の実態というのが一般事務系との間に単価の違いがあるのかどうか。

それから15節に、これは56ページに移りまして、工事請負費で緊急通報装置設置工事って、これは保育所費の中に緊急通報装置設置工事というのがちょっとよくわからないので、何か緊急の事態が、危険なことがあった場合、どっかへ知らせるようにするのかなと思うんですけど、108万1,000円の計上です。これも事業内容の説明をお願いいたします。以上です。

衛生費忘れるとこで失礼しました。民生費だけで終わってもた。

衛生費に移ります。

60から61ページに4款衛生費で1項保健衛生費、2目予防費です。20節扶助費で予防接種費用助成金192万4,000円の計上で、新たにインフルエンザの予防接種が子どもも対象にするということで、その分だろうと思います。新たにこの補助対象になる児童・生徒は何名程度なのか、おおよその数で結構ですのでお願いします。

3目の母子衛生費は61ページです。

13節の委託料ですけども、妊婦健康診査委託料273万6,000円の計上です。

前年度が３７０万円、その前は４００万円台ですから、これも年々１００万円ずつぐらい減らしてます。対象の数を説明資料で見ると、４５人だったのが４１人になって今度の見込みは３０人程度しか見込めないだろうということで、これも人口ビジョンのあれと合わせたら、人口ビジョンに書かれていることを見てたらなるほどこういうことかなということで、妊婦さんが減ってきてるという。今後もこの状況で減り続けるというふうに考えておられるのかどうか。この辺も何もしなければですよ、減り続けるというふうに考えておられるのか、この辺についてお聞かせください。

２０節は次のページですかね、扶助費、６２ページに扶助費というのがあります。不妊治療費助成事業というので３２５万円の計上です。これは説明資料に特定不妊治療３００万円って、だからもうほとんどこの費用で計上されてますが、説明資料に書いてある特定不妊治療ってどういうことをいうのか、説明をお願いします。

それから、４目の環境衛生費は６４ページかな、６３ページかな、見て写したつもりですけど、１９節で負担金、補助金で住宅用太陽光発電設置補助金で２５０万円、これ２０台分ですかね。毎年２０件以上分の計上がされてますが、決算見ると平成２６年で７３万５,０００円の決算ですので、余りそんなけ計上してもあれが進んでないということがうかがえますので、そんなんやったら１件の補助額をもうちょっとふやして実施したらどうかというふうに素人考えに思うんですけど、その点についてはどうでしょう。

２項の清掃費は６６ページです。

２目塵埃処理費で１３節委託料、ごみ収集委託料が３,７２２万円、毎年３,２００万円、前年度３,２５１万６,０００円、その前が３,０００万５,９００円ですから３００万円ぐらいふえてるんですかね、３００万円もふえてないんですか、２５０万円ぐらいかな。これ、ふえてるというのは、紀の海クリーンセンターが動き出してるということに関係してるのかどうか、お願いをいたします。以上です。

(５番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長(宮阪 学君) それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

４５ページの社会福祉協議会でございます。

社会福祉協議会の補助で２,２３３万９,０００円の内訳でございます。事業費補助として４２３万３,０００円の内訳については、事務局費及び事業費、それから愛の日事

業費、それからボランティアセンター活動費、食事サービス事業費、ボランティア協力校、それから続きまして専門員設置補助、職員2名分でございます。1,528万8,000円でございます。

それから続きまして、福祉サービス援助事業専門員ということで227万2,000円でございます。ここには利用料収入、それから県委託金収入、それから県システム保守委託金収入、それから補助金として227万2,000円が組み込まれてございます。内訳では人件費で歳出することによって、差額分、足らず分の227万2,000円が補助されてございます。

それから続きまして、自家用有償運送事業で54万6,000円が出てございます。

事業費の内訳は以上でございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。

46ページの老人福祉費の7節賃金でございます。集落支援員ということで876万8,000円を計上してございます。内訳につきましては、地域サロンや見守りで新たに2名を増員いたします。特にサロンの充実を図ることを目的としてございます。

中身につきましては、地域見守り支援員サロンということで、活動内容は、立ち上げ中のサロンに対して参加者をふやすために、それからリーダーの負担を減らすため、それから大きな二つ目として、これから立ち上げるために、一つ目としてリーダーになってもらう人を探す、それから集まりやすい場所をつくるというふうな活動を行うためにふやすものでございます。

続きまして、47ページの敬老会演芸委託料でございます。440万円ということで、昨年より110万円の減でございます。

議員おっしゃるとおり、敬老会の演芸の委託料が高いのではないかと、見直しするべきではないかということでございますが、年に1回の敬老会ということでございますので、町民の方々も対象者の方々も、特に有名人を呼ぶということで喜んでいただけるという観点のことから予算を上げさせてもらったものでございます。

続きまして、緊急通報システムの保守管理委託料で412万4,000円ということでございます。現在158件の利用がございまして、内訳につきましては、防水ペンダントで月1,960円の20台、それからペンダント防水なしで月1,860円の150台を見込んでございます。

続きまして、19節負担金、補助金、交付金の集落支援員ステップアップ研修という

ことでございます。

7節の賃金にもございますように、集落支援員を今回新たに2名増員ということでございますが、現在見守りを入れて3名ございます。計5名になるわけでございますが、やはり研修というのが一つの基本となつてございますので、研修会を受けていただくという費用を上げさせていただいてございます。

続きまして、地域サロン補助金ということでございます。114万7,000円。昨年は補正対応で特別分として996万円、それから一般分として114万円をお渡ししてございます。

これにつきましては、1年未満、月に2回の場合は月5,000円、それから月1回の場合は月3,000円、1年以上のサロンについては、月2回の場合は月3,000円、それから月1回の場合は5,000円ということでございます。現在49カ所のサロンがございまして、五つのサロンについては確かな指導者が不在ということで休止してございます。

続きまして、55ページをお開きください。

4目保育所費でございます。7節賃金の内訳につきましては、給食調理員が3名分、それから今回土曜保育ということで、9月から1日土曜保育を行うためにプラス1名、計4名分でございます。

続きまして、臨時雇用で保育士が通常21名、現在21名でございますが、土曜保育の関連で4名を増員する予定となつてございます。

単価につきましては、日額、保育士資格を有する者については7,200円、それから臨時調理員については、調理師資格を有する者については日額7,000円でございます。

続きまして、56ページをお開きください。

15節工事請負費ということで、緊急通報装置の設置工事、新規でございます。108万1,000円につきましては、非常通報装置は110番直結であり、警察へのホットラインを設置することにより防犯体制の強化を図るものでございます。

続きまして、61ページをお開きください。

20節扶助費の予防接種助成金でございます。192万4,000円でございます。これにつきましては、子どもに対してのインフルエンザの予防接種が180万円の増でございます。

これにつきましては、子どものインフルエンザ予防接種につきましては、大人は医師会との契約により3,522円の請求で個人負担は1,500円でございます。子どもにつきましては、各医療機関の統一単価はなく平均3,500円程度で、2,000円を助成することで個人負担が1,500円になると考えてございます。

対象者数でございます。1歳から小学校6年生までは531人中400人分を見込んで2回の接種でございます。それから中学生につきましては、166人中100人分を見込みまして1回分でございます。

続いて、同じく61ページの一番下段の13節委託料、妊婦健診でございます。

議員、人数の減はということで御質疑だったと思います。26年度の妊婦健診の成果表の中にもございますが、25年度で25人、それから26年度で31人ということで、今回30人を見込んだところでございます。

続きまして、次のページの62ページをお開きください。

20節扶助費、不妊治療助成事業の中の特定不妊治療とはどういうことかということでございます。ちょっと長くなるが、説明させていただきます。

不妊治療につきましては、和歌山県こうのとりのサポーター事業により、市町村が窓口の一般不妊治療と県が窓口の特定不妊治療がございます。

一般不妊治療で、体外受精、顕微授精以外の治療で1年度に3万円が2年間助成されます。これに町単独で1回当たり2万円を上乗せし、計5万円を助成するものでございます。

続いて特定不妊治療では、特定不妊治療以外の治療法によって妊娠の見込みがないと医師が判断された方で40歳未満の方が43歳までは6回、40歳以上43歳までは3回で、凍結した胚移植による体外受精では1回当たり12万5,000円、新鮮胚移植による顕微授精治療では1回目は30万円、2回目以降は25万円が、また上記の治療法と必要に応じて男性不妊治療1回15万円が県より助成されます。この県の助成交付決定を受けた方で町単独で1回当たり胚移植治療に5万円、新鮮胚移植治療に10万円を町が上乗せするものでございます。

以上、お答えいたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後４時２４分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

(午後４時２４分)

○保健福祉課長（宮阪 学君） 済みません、訂正させていただきたいと思います。

保育所で保育士の資格ありが７，６００円で資格なしが６，２００円の間違いでございます。大変申しわけございません。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長（増谷守哉君） それでは、予算書の４９ページになります。

３款１項の６目重度心身障害者医療費でございます。このうちの扶助費２０節で６，７１２万８，０００円、昨年度より下がっているということでございます。これについては、その原因については対象者が減っているということであるかという御質問であったと思います。

この６，７１２万８，０００円につきましては、平成２７年度の実績から推移した金額、それと今回の条例改正によりまして、６５歳以上の新規の方については対象外になるということから、１４２万円の減額を推定してございます。その合算額が６，７１２万８，０００円ということになっております。

ちなみに、その対象者の人数ですが、平成２４年から平成２６年の平均を見ますと１年間で大体２０名、金額的には１４２万円程度の扶助費が減額、人数が減るというふうになってございます。

次のページです。５０ページです。

子ども医療費の同じく２０節扶助費２，３３５万６，０００円でございます。

これにつきましては、前年度より３６６万８，０００円ほど上昇しております。この原因については、今回の条例の改正において１５歳から１８歳まで上げたことが原因かということでございます。主要な原因は、そういうふうな原因によりまして扶助費が上がっているということでございます。

対象人数はどのくらいふえるかということをおちょっと説明させていただきますと、高校生が大体１８０名ふえるであろう、これは４月からすぐにふえるというものでござい

ます。それからひとり親家庭の所得制限を超える方については、８月から子ども医療のほうへ移行するということで、子どもの人数では大体４０名程度の方がひとり親から子ども医療のほうへ移行されるというような形で、人数的には２１０人ほどふえてくるかなということで推定をしております。

次、ひとり親家庭医療、８目でございます。この扶助費でございます。９節、９７１万９、０００円。昨年度より１００万円ほどふえてございます。

これにつきましては、平成２７年度におきまして実績で大体１、０００万円ほどということで金額がかなり上がってきてございます。その上がった分と先ほども申しましたとおり、ひとり親家庭の所得制限以外の子どもにつきましては対象外から外れるということで金額的に下がってくる、その合算額で１００万円上がったということでございます。

続きまして、ページ数が６３ページでございます。

４款１項４目の１９節の住宅太陽光発電設備導入補助金２５０万円でございます。これについては決算でかなり低い金額になってるということで、補助金額をふやしたらどうかということでございます。

ちょっと実績を申し上げますと、平成２５年で１４名の方に事業を実施していただいております。金額的には１５９万円ほどです。平成２６年で７名、金額は７３万５、０００円を補助しています。平成２７年で現在のところ６名の方が事業をしていただきまして、５３万７、０００円の補助をしています。議員言われるように、かなり予算よりは少ないということでございます。

この原因につきましては、発電の買い取り価格、１０年間金額が変わらないということで関電さんのほうへ売られるということになるんですが、平成２３年では４２円、それで２８年では３１円、ちょっと種類によって３３円、３５円とあるんですが、金額的にかなり下がってるということで、例えば町の補助金を上げてもそういう１０年間の買い取り価格が下がってきてるということで、採算性を言えば非常にうまみが減ったことによるこの事業の利用者が減ってるという原因でないかということで考えてございます。周辺の市町村でもやっていますので、状況を見て、また補助金額についても一度研究してみたいと考えてございます。

次です。ページ数が６６ページ、４款２項の２目、この中の委託料で中ほどのごみ収集委託料３、５２０万円。昨年度は３、２５１万６、０００円、金額が上がってございま

す。

これにつきましては、野上町管内のごみ収集・運搬業務の委託料になってます。従来は、燃やすごみにつきましては海南クリーンセンターへ収集して運搬してました。それからリサイクルごみ、そして粗大ごみ、不燃ごみについては下佐々の吉見のリサイクルセンターのほうへ仮置きをするということになってました。それでその置いたものはどうするかと言うたら、リサイクルごみ有料買い取り業者が運搬等に来てくれる。それから不燃ごみ等については粉河の大栄環境さんが回収に来てくれるということで、運搬が吉見までの運搬ということになってました。クリーンセンターが今度紀の海クリーンセンターができましたので、燃やすごみ、それからリサイクルごみ、不燃ごみ等につきましても全てクリーンセンターまで行くということで、運搬距離がかなりふえてきたということが反映して金額的に増額になっているものでございます。

以上でございます。説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5 番、田代哲郎君。

○5 番（田代哲郎君） 1 項社会福祉費、社会福祉総務費で社会福祉協議会補助金の件ですが、事業補助費というのが説明資料で見ると、かつては216万9,000円程度だったのが今年度は事業補助費が423万3,000円の計上になっております。これはどうしてなのか、お願いします。あとはわかりました。

集落支援員の7節賃金です。

見守りが2名で、あとサロンに3名ですか、サロンのいわゆる立ち上げや維持などに従事してもらうということで。見守りというのは、今のひとり暮らしの高齢者を回っているといういわゆる専門職、看護師による見守りをして、あとふやす分についてはサロン関係の立ち上げであるとかそういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

それから、緊急通報装置は。

地域サロンについては、だんだんリーダーというよりも地域の世話役が少なくなってきたんです。この間みたいに世話役自身が急に亡くなったとかいう話もあって、今後支えることが要るかなと思います。

重度心身障害者医療費は対象者が減っているということで、これも高齢化ということもあって、亡くなられたりするんだろうなというふうに思います。

子ども医療費もわかりました。財政負担は多くなるんですけど、しっかりと子育て支

援をやって何とか一人でも人口をふやすということに頑張っしてほしいと思います。

ただ、ひとり親家庭の医療費、何でふえたのかといたら、要するに今までひとり親家庭の医療費の支給対象になっていた所得制限以上の人も所得制限で今度は子どもの医療費のほうへ行くわけでしょう、給付対象が。それで何でふえるのか、全体のいわゆるひとり親世帯というのがふえていってるのか、その辺のことを。実際に100万円前年度の予算よりふえてるわけですから、対象は減ってるはずなんです。ひとり親家庭医療扶助から所得制限かかって所得以上の世帯の子どもというのは、普通の子ども医療費助成のほうへ行ってしまうわけですから、その分が減ってるわけですが、それで何でふえるのか。ふえるとしたら、ひとり親の世帯自身が今後ふえていくという見通しなのかどうか、そのあたりのことをお願いします。

保育所費です。

一つは、保育士の有資格者で月額7,600円ということで、多少事務系よりは高いようですが、心配するのは、前の決算のときでも非常に心配したんですが、臨時雇用で保育士の募集した場合に応募があるかどうかという。今、都市部でも正規で募集しても応募がないという実態が続いてて、新しい保育所をつくって開業したいんやけど来てくれる保育士がないんで開業できないんだという状況が続いてるわけです。

ただその保育士の資格がない保育助手であれば6,200円ということで、いかにも保育助手で保育を賄うというのは、ちょっとやっぱりやるべきではないというふうに、やっぱり専門分野の仕事ですから、もしそれで何かあったときにどういう責任がとれるんだという問題が起こってきますので、それはやめておいたほうがいいんじゃないかなと思います。ですからその辺、見通しがどうなのか、お願いをいたします。

それともう1点は、予定どおりに来てくれたとして、保育士の中で臨時と正規の比率がどれぐらいになるのか、町全体で、その辺のことを大まかで結構です。

それで、56ページの工事請負費で保育所の警察へ直通する緊急、恐らく事件があつてボタンを押したらわつと警察へ行つて警察官が飛んでくると、こんなところでも、この間うちから自然豊かであれがいいよって町のインターネットで一生懸命ホームページで相談してる、町でもやっぱりこういうことを考えなあかん時代になったんかなというふうに思います。何かもう非常に殺伐として、保育所へ流れ込んでくる人がないとは言えないので、それはそういう気持ちです。

母子衛生費は61ページで、済みません、もう1個前へ戻ります。衛生費の中で扶助

費のインフルエンザの予防接種のこれから子どもを対象にするということで、周知と接種勧奨というのは妥当かどうかわからないんですけど、インフルエンザの接種を余り勧めてくれるからうったら熱が出たとか副作用があったとかいう話がないでもないんですけども、やっぱりシーズン期に学級閉鎖とかそういうことを少なくしていこうと思うと、やっぱり子どもにもインフルエンザのワクチンを接種してもらう必要があると思うので、そういうことの周知というんですか、そういうことはどういうふうに、広報などに掲載して、ことしから助成ができましたよということでやるのかどうか、その辺のこともお願いします。

それから、母子衛生費で扶助費の不妊治療の助成で非常に高度な特定不妊治療というのを凍結してということですけど、そういうことができる医療機関というのは、和歌山県内では例えば医大とか日赤とかそういうところだったらできるのかどうか、そういうことについてもお願いします。

塵埃処理とか環境衛生費についてはよろしいかと思いますので、以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後４時４２分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後４時４２分）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

（保健福祉課長 宮阪 学君 登壇）

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

４５ページの社会福祉総務費、１９節負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会補助でございます。前回、社会福祉協議会の補助内容の中で事業費補助が２００万円から４００万円になってるのはどういうことかということでございます。

前回は事業費補助の中で事務局費及び事業費それから愛の日の事業費ということが一つ、それからボランティアと食事サービス関係が一つの枠組みで分かれてございました。これが一つになったということで、４２３万３、０００円の内訳でございます。

続きまして、次のページ、４６ページをお開きください。

3 目老人福祉費の 7 節賃金で集落支援員の内訳につきましては、見守りはどうなるのかということでございますが、見守り、それからサロンを入れて計 5 名ということで、見守りについては従来どおり 2 名でございますが、休暇等の関係で、この 5 人、サロン 3 人、見守り 2 人の中で交互でカバーしていきたいと考えてございます。

5 5 ページをお開きください。

4 目保育所費でございます。7 節の賃金の臨時雇用について応募があるのか、それから保育士、無資格者の保育補助は責任重大でどうか、今後の見通しはどうかということでございます。

4 月をめどに応募をかける場合に保育士の応募は現在もでございます。年度途中の応募の場合は、なかなか難しいことがございます。保育士補助で現在保育をやっておるわけでございますが、保育士の下に保育士補助をつけてということで、無資格者の保育士だけの保育というのは現在やってございません。

それから比率でございます。現在は正職員、産休 1 名入れて 2 0 名で臨時職が 2 1 名でございます。9 月をめどに臨時職 3 名を入れて 2 4 名、済みません、これは 2 7 年度、本年でございます。正職が 2 0 人で臨時職が 2 4 名でございます。2 8 年度 4 月からでございますが、同じく正規職員 2 0 名、それから臨時職 4 4 名で、9 月より 5 名の追加を考えてございます。済みません、正規職 2 0 名、臨時職が 2 4 名の 9 月より 5 名をプラスして 4 9 名ということでございます。済みません。

続きまして、6 1 ページをお開きください。

2 目予防費の 2 0 節扶助費、予防接種助成金でございます。子どもインフルの予防接種についての周知を今後どうしていくのかということでございます。

広報及びまた広報の中に入れる折り込みないしまた学校、児童等に周知を図っていきたいと考えてございます。

続いて、次のページの 6 2 ページでございます。

2 0 節の扶助費の不妊治療助成事業でございます。大きな病院でできるのかということで、現在情報は持ち合わせてございませんが、医大、日赤の大きな病院では可能かと聞いてございます。他の病院については情報は現在持ち合わせてございません。

以上お答えといたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)

住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長(増谷守哉君) 田代議員の再質問にお答えさせていただきたいと思
います。ページ数が50ページのひとり親家庭の扶助費の金額です。

確かに田代議員言われますとおり、この間の条例改正の中で所得制限を超える方につ
いては、この事業から外れるということがございます。済みません、ちょっと私も説明
が十分でなかったので申しわけございません。

この外れる人数と金額なんです、26年度においては49名、これは親と子どもに
なります。金額的には45万円ございました。

ただ、平成28年度の予算を置いていく中で、27年度の扶助費がもう既に1,00
0万円を超えているという状況になってます。26年度につきましては大体830万円
でございました。今の段階で、もう170万円ほど26年度より比較して27年度が上
がっていると。

これにつきましては、どうしてもやっぱり病気されるというのが年によってちがひ、
ある程度特に病気がなければずっと徐々に人数が減ってますので減っていくんですが、
ことし27年度につきましては病気される方が多かったということで、そういう形でど
んと上がってます。人数が減って45万円ほど下がるんですが、もう既に百何万円上が
ってると、扶助費事態が上がってるという中で算出させていただいたのが971万9,
000円ということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 本日の会議時間は議事の進行の都合により延長したいと思
います。

5番、田代哲郎君。

○5番(田代哲郎君) 46ページの老人福祉費で賃金で集落支援員の賃金の分で
すが、見守り担当は従来の2名で、あと3名はいわゆるサロンの支援に行って、それで
休んだときとかは、その3名の中からそっちのほうへ見守りに回ってもらおうというこ
とは、見守りが行えるような専門的な知識を持った人が行くのかなというふうに考えま
すので、最低高齢者を見守りで見回る、訪問していく場合は、血圧測定であるとかそう
いう異常がないかなという程度の観察をしないと、この間うちからひとり暮らしの人が
亡くなったら、それが本当かどうかは知りませんが、何日か前からちょっと顔色が悪か
ったよとかそういう話がありますので、その真実のほどは定かでないんですけど、や

っぱりそういうことができる看護師もしくは准看護師程度の見守り集落支援員を配置してほしいと思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

それから保育所費ですが、非常に保育士の中では臨時職員のほうが多いということで、正規の保育士を雇用できないのでそうなるのかもしれませんが。確かに臨時であっても保育士の下で保育助手というのをつけて仕事をさせるんだから、どういう形になるかは知りませんが、あれをしてこれをしてと指示に従ってやるということになるとは思いますけど、できれば臨時を募集しても、ないからということで保育助手を今ある分は仕方ないにしても新たにふやすというのは絶対にやめてほしいと思います。もし後で何かあってその人が責任を負わんなんようなことになってくると、幾ら保育士の指示でやったことかということになって大変ないろいろな問題が起こると思いますので、新たに助手を雇うというのは避けたほうがいいんじゃないかと思います。その点についての考えをお聞かせください。以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再々質疑でございます。

46ページの集落支援員でございます。一応現在考えておるのは、有資格者、保健師、看護師等の臨時有資格者で金額は18万円、それから資格のある方で7時間45分労働が現在されてない方もおります。この方については案分計算で13万9,300円というふうな形をとってございます。

有資格者の配置につきましては、できる限り有資格者を雇い込んでいきたいと考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

続きまして、55ページの保育所費でございます。

臨時職の保育助手はできる限りないようにするほうがよいのではないかとということで、議員おっしゃるとおりでございます。今現在勤めていただいている方もございますが、応募のときにはなく雇い込んだものでございます。今回も募集にはできるだけ有資格者を配置するように考えていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上、答えといたします。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） 53ページの2項13節委託料、次世代育成支援対策事業

委託料、大層な名前ついて5万4,000円しかついてないけど、金額的にはどういうことを考えてるのかなと思うんですよ。

それと63ページ、13節放棄自動車等撤去委託料3万円とそして同じく不法投棄ごみ撤収委託料という、本来はこういうふうな自動車の撤去ということについては、車体ナンバーから検索したら多分その持ち主が確定できると思う。ナンバーは多分外してると思うんですけど、車体ナンバーから検索すれば大体、それは車体ナンバー外しちゃうということも起こり得るんやけど。それと、くず鉄という扱いになってもこういうふうなものに費用はかからないのかなってこういうふう思うので、だからこういうふうな費用というのは本来要らないんじゃないかなと思ってるんですけど。

それと、不法投棄ごみ撤収委託料43万2,000円という部分でも、本来は不法投棄した人にそういうふうな責任の所在を求めていくべきじゃないかなって思うんですよ。だから、一応紀美野町のごみ不法投棄何とかがって書いてあったやつに罰金刑云々とかって書いてる。だからそういうふうなものを不法した人が特定できたらそういうものをかぶせていけんのかなってこういうふう思うので、その辺の姿勢を尋ねてみたいと思います。

それと、66ページ、13節委託料の中に大角リサイクルセンター改修工事設計委託料というのと、そして15節の大角リサイクルセンター改修工事というのが含まれてるけど、今回紀の海でごみ処理場がオープンしてる。だからそこへ持っていけばそういうふうに行けると思うんですけど、あそこもこの間のビデオを見せてもらったら、分別収集、リサイクルとかという部分もビデオを見せてもらったんやけど、だからそれとの整合性というんですかね、大角でする必要があるのかなとこういうふう思ってしまったので、尋ねてみたいと思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長(宮阪 学君) 私のほうから西口議員の御質疑にお答えしたいと思います。

53ページをお開きください。

児童福祉総務費の中で13節委託料、次世代育成支援対策事業委託料5万4,000円でございます。この内訳につきましては、緊急一時保護・ショートステイ、現在あさ

ひ学園と契約をしてございます。1万800円掛ける5日分を予定してございます。以上でございます。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) 済みません。ページ数が63ページ、4款1項4目の委託料、それから役務費でございます。

放棄自動車等撤去委託料、これにつきましては、どうしてもナンバーがない、それからもう車体番号も消されているというふうな、警察のほうへも連絡をしましていろいろ調査をしていただくんですが、町有地のところに置かれていますと、その所有者が対応しなければならないということになってございます。これで今見積もっているのは、1台置かれていたら、放棄されていたら悪いということで、1台の車を保管場所まで持っていく、それからその廃棄では、車自体ももうさびたとかそういうふうな、通常走っている車であればいいんですが、タイヤも全部とられてしまっていてパーツもとられてしまっていてというふうな状況もあります。そういう車の対応で3万円を置かせていただいているということでございます。

それから、不法投棄ごみの回収を委託で10日間2名の方に1年間に一度やっていただいているんですけども、この際出るごみでテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンというふうなリサイクル料金が要するというものもございます。これにつきましては、誰がほったかというのがわかれば、その方に請求はできるんですが、もう誰がほったか全くわからない状態で道の横にほられてるというふうなことが実際起こってございます。その料金を町が支払わなければ処理ができないということでございますので、計上させていただいているところでございます。以上でございます。

済みません、大角のリサイクルセンター、これにつきましては、紀の海クリーンセンターが3月1日から始まっているんですが、美里管内につきましては非常にエリアが広い、それから軽トラで回収をしているということもありまして、回収の後にすぐクリーンセンターへ行くというのは、紀の海へ行くというのは非常にロスが生じてくるということから、大角のクリーンセンターへ1度集めまして、ごみを分別して、それを以ってクリーンセンターへ持っていくというふうな状況であります。

それと、美里管内の塵埃処理場、これにつきましては、もう使用しないということで

廃止にしたいということで、美里管内のごみの収集につきましては、大角のクリーンセンターを中心として作業を進めてまいりたいということから、クリーンセンターの施設の整備を行ってまいりたいということで今回委託料と工事費を計上させていただいてございます。

以上、説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 済みません、同僚議員が以前聞いたときに、ごみの収集を軽四でしたらどうだというような話の中で、軽四でやると効率が悪いからというような話聞いたことあると思うんですよ。だからそういうふうな中で、軽で一旦あそこへ置いてまた積みかえて行くというのも何かかえってロスがあるような気がする。それが一番ええんかもわからんのやで。私、そら実務をやっていないんでわからないんやけど、そういうふうな話を以前聞いたような気がする中で、これは軽で回収してるということになるのかな、それとも軽で回収して一旦置いてというふうなことが、現実問題としてそっちのほうが便利がいいということですかね。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 西口議員の再質疑にお答えさせていただきます。

軽につきましては、美里管内では、やはり2トン車が入らない、それから旋回する場所がないということで、さきの一般質問では、まず家の近くまで行くために道が狭いので軽トラを導入したらいいという話であったんですが、そうではなく、紀美野町でも行ってる幹線道路を回る中で、美里管内ではやっぱり山の中、山地というのがありますので、軽トラを使っているということでございます。個々に個別収集するために軽トラという形ではございません。

それとやっぱり積み荷が少ないということで、どうしても運転手それから助手2人が行き来にやっぱり1時間ほどかかると、それやったらトラックとかまだありますので、それにまとめて積んで運搬しているときの人件費を削減するというか、時間を削減するというので、効率よく作業しているということでございます。そのための大角クリーンセンターの整備ということで考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

(1 1 番 美濃良和君 登壇)

○ 1 1 番 (美濃良和君) 4 5 ページなのですが、そこで今、負担金、補助金で社会福祉協議会への補助金が 2, 2 3 3 万 9, 0 0 0 円ということで上がっています。いろいろと説明ございましたが、その中で専門員として 1, 5 2 8 万円というふうに答弁をされたと思うんですけども、だんだんといろんな方がふえてくる、認知症関係がふえてくるわけですね。ちょっと以前に聞いたわけですが、成年後見人的な認知症の方のそのお手伝いをしなければできない方もふえてきてるように聞くんですが、そのところで、この金額合わせて社会福祉協議会に 2, 2 3 3 万 9, 0 0 0 円ということでございますけれども、この数字が妥当なのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから 4 6 ページで、先ほどからこれも質疑されておりましたが、集落支援員ですね、今、支所に集落支援員の方が机を置いてると思うんですけども、今後こういう形で地域サロンやあるいは見守りということでそういう事業をしていってもらったとしたら、それぞれの職員もそれぞれに分かれて配置されていくと、そういうことでよろしいんでしょうか、お聞きしたいと思います。

それから、これは 5 1 ページなのですが、一番下に目の 1 0、長谷毛原健康センターというのがございまして、5 3 0 万円等があるわけでございますけれども、ここでボイラーの予算、修繕料ですか、上がっています。

先ほど、今後デイサービスセンターの仕事をしていってもらう場合に、だんだんと定員が減ってきてると、利用者が減ってきてるとということで定員が減ったということでありまして、それで事業所間の過当競争が理由でということでございましたが、基本的にどうもすみ分けというんですか、お互いにそういうふうなことのないように聞くんですけども、やはり今後心配されるところでは、やはり町として支援をするとしたら、こういうふうなところで運営についての支援というんですか、そういうことが求められていくんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺についてお聞きしたいと思います。

あと、保育所はいろいろとやりとりがあったので、5 7 ページの 5 目の児童館運営費で約 6 0 0 万円、前年より 7 万円少ないという金額が上がっています。今後この児童館はどうであるのか。学童保育、それから似た形で児童館というのが旧野上町を中心にあるんですけども、見通しですね、お聞かせいただきたいと思います。

あと、6 3 ページ、4 目環境衛生費の中の 1 9 節で負担金、補助で太陽光発電につい

て先ほどからも若干そのことについてのやりとりが聞いたんですけども、ここ利用者が減ってきているということなんですけども、この補助内容ですね。というのは、規制緩和で、ソーラーを設置する場合に足元がきちんとできなくても、簡単に言うならば、あそこにちょっと問題になった役場から近くにあったああいうふうに鋼管というんですか、あれを打ち込んだだけで設置できると、こういうふうになっているようなんですけども、実際三、四年前に九州で大きな風があったときに吹き飛ばされたそうなんですよね。非常に危険なことになってくるんですけども、町として地方債も含めてやってるんじゃないかというふうに思うんですけども、この金額で補助割合等が妥当であるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから64ページ、6目公害対策費がありまして、前年より8万円多い金額が置かれています。13節委託料で貴志川水質検査委託料9万6,000円が上げられています。

これですね、やっぱり水の問題というのは非常に心配されるわけなんですけども、何にしても私たちの飲み水になってる関係から、この水質の状況はどうであるのか、それについて検査もされているんですけども、その状況について今までとそれから検査項目等にも影響されるかというふうに思いますが、状況等をどのように把握されているのか、どのようにされていこうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長(宮阪 学君) それでは、美濃良和議員の質疑にお答えしたいと思います。

45ページの19節負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会補助金でございます。の中の2,233万9,000円の中で福祉サービス利用援助事業へは227万2,000円が含まれてございます。

この福祉サービス利用援助事業で現在1名の方が従事されて、約30名の利用者がございます。今後高齢化が進む中で、やはり利用援助事業、成年後見にまでいかない方のサービスでございますが、ふえる可能性は十分ございますので、社会福祉協議会へは人員の確保を努力してほしいよということは常々申しているところでございます。

続きまして、46ページの7節賃金、集落支援員でございます。

集落支援員につきましては、現在まちづくりでも同じように集落支援員制度がございますが、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関しノウハウ、見地を有した人材が地方自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握を実施するという内容でございます。一つの中に高齢者見守りサービスの実施という項目も定められてございます。この制度を使わせていただき、5名を確保するものでございます。まちづくりとかございますので、支所へも配置ということでございましたが、保健福祉課の中で5名を活動員としてお願いしたいと考えてございます。

続きまして、51ページをお開きください。

10目長谷毛原健康センター管理運営費の中で11節需用費、燃料費等の132万8,000円でございますが、こういうふうな町として美里園が行ってますデイサービス事業に対し補助ができないか、支援ができないかということでございますが、何分美里園、工事を行っておりますので、収支等を今後見ていきたいと思っております。現在経営がとても成り立っていないというふうな情報も入ってきてございませぬので、しばらくについては見守っていききたいと考えてございますので、御理解賜りたいと思っております。

以上、お答えといたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長(増谷守哉君) それでは、美濃議員の質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

ページ数が63ページでございます。

4款1項4目の19節負担金、補助及び交付金、ここで住宅用太陽光発電設備導入補助金ということで予算がついてございます。

この事業、利用者が非常に少ないので、また別のといいますか、よく今、雑種地等に足場をつくって太陽光の発電を行っているああいうふうなものに補助してはどうかということでございます。

この事業につきましては、あくまで住宅用太陽光発電設備に対して補助をやっていくということでございます。目的につきましては、地球温暖化防止対策の一環として町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援して、もって環境への負荷の少ない自然エネ

ルギーの普及促進を図るため、住宅用の太陽光を導入する者に対して予算内の範囲で補助をするというものでございます。発電設備については、太陽光の最大出力が10キロワット未満であること、それから余った電力を電力会社に売電できるような施設であること、それからこれはまた別なんです、電力会社と契約をしていること、未使用、新品の設備を設置していること、これに対して1キロワット当たり2万5,000円、最大12万5,000円まで補助しましょうというものでございます。

空き地等へ大きなH鋼で足場を組んでするという事業については、この事業の目的からすればちょっと違ふと。大きくされる方については収益も大きいということから、そういう補助をする必要もないということが考えられます。ということで、今の状況の事業について、先ほどもちょっと出ましたが、補助額をどうかということで見直しをして利用度を上げていくということについても今後ちょっと研究をしていきたい、近隣でも行っている事業でございますので、勉強してまいりたいと考えてございます。

それから、ページ数が64ページでございます。

4款1項6目公害対策費の委託料で貴志川水質検査委託料、これにつきましては、詳細的には河川水質検査ということで、真国川で2カ所、それから長谷川において1カ所の河川の水質検査を行ってございます。それと貴志川残留農薬検査ということで、1地点で年に2回の検査をしてございます。これについては基準値というのがございまして、検査の結果については全て基準値以下であるということで今まで推移してございますので、今後これを続けながら水質の監視を行ってまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長 (前田勇人君) 美濃良和議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

ページは57ページの児童館運営費でございます。今後の見通しはどうかということであつたと思うんでございます。

児童館につきましては、25年の10月までは5館ございまして、25年の10月に小畑の児童館が休館となつてございます。その後、4館において児童館の運営をやっているところでございますが、何分にも対象者と申しますか、児童というものが少なくな

ってきているのは間違いございません。そういった中で少しでも利用ができるような方向で考えていきたいというふうに思っておりますので、苦しい中にも何か持続をできるような運営をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 児童館についてはそういうことで、何にしても子どもが減っているということでございますので、頑張ってくださいと思います。それは要望で。

それから、45ページの社会福祉協議会についてはそんなんで、人の確保のほうが大事というふうなことであるようですね。人の確保とともにお金がなければ運営も大変かと思いますが、それは十分であるのかだけもう一度お聞きしたいと思います。

あと、集落支援員はわかりました。

長谷毛原センターについては、実際あの地域だんだん人が減ってきてると。そういうふうな中で運営をしていくということについて、いろいろとあるんじゃないかというふうに思うんですけども、町として必要なところであれば、個人の事業者であっても一定の応援はしなきゃならんということでございますので、具体的に基本的にボイラーの修理、今現在出てるのはボイラーの修繕ですか、それが出てるように思うんですけども、等々要望等についてはどうであるのか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

あと、63ページの住宅用の発電装置ですけど、わかりました。それは個人の家に付けるやつだということでございますので。

しかし、何にしても大分普及を進めるということでいろんなことがあったみたいなんですけども、やっぱり十分な周りに対してそれによる被害が及ぶようなところですね。中には反射のためにいろいろとあったとかいうようなところもあったように聞くんですけども、それと個人の屋根であってもこれは頑丈なものにしておいていただかなければ、非常にそういう薄いもので飛びやすいというふうなことにもなるかと思いますが、その辺をもう一度お聞きしておきたいと思います。

貴志川の水質については調べて、これについては十分に今後もチェックしていただいて、安全な水の確保ということをやっていただきたいというふうに思います。これは要望にしておきます。

以上よろしく申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

（保健福祉課長 宮阪 学君 登壇）

○保健福祉課長（宮阪 学君） それでは、美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

45ページの社会福祉協議会補助の中で福祉サービス利用援助事業の関連で、人員をふやして欲しいよと社会福祉協議会のほうへお願いをしているところでございますが、助成金等の費用は大丈夫かということでございます。

現在社会福祉協議会の決算状況を見ていったときに、26年度では黒字化がされてございます。ここの様子を見据え、今後検討していきたいと考えてございます。

続きまして、51ページの長谷毛原健康センター管理運営費の中で、現在美里園のデイサービス事業でございますが、この修繕費ということでございますが、これについてはプール用の塩素ポンプの取りかえということでございます。今後デイサービス事業の運営状況を見守っていききたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

（保健福祉課長 宮阪 学君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

（住民課長 増谷守哉君 登壇）

○住民課長（増谷守哉君） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

住宅の太陽光設備なんですけど、安全に問題の起こらないように設置するようにということでございます。

今、この事業を利用していただいているのが、新しいおうちを建てて、その上に屋根につけていただいているというのがもうほとんど全てだと思います。といいますのは、やっぱり発電機のパネルなんですけど、かなりの重さがあると。従来の家の屋根の上につけるといようなそういう重みを乗せるということで建てられてるということは恐らくないであろうということで、メーカーのほうも無理か、できるかということもございます。

それから、これ関電のほうへ売電する状況にするということで、関電のほうもその設備の確認ということで検査をされているんだと思います。私どもも図面関係全部申請のときに確認をさせていただきますし、そういうことで、そういうことのないように、い

ろいろな部署からの確認ということもされているということで考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで歳出第3款から第4款について質疑を終わります。
お諮りします。

議案審議の途中でありますが、まだ案件が残っております。本日中に終了する見込みがありませんので、よって本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延 会

○議長（小椋孝一君） 本日はこれで延会します。御苦労さまです。

(午後5時35分)